

令和3年度 第2回横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会

【日時】令和4年2月21日（月）19:00～21:00

【場所】オンライン開催（ZOOM）

《次第》

1 開会

- (1) 障害福祉保健部長あいさつ
- (2) 委員長あいさつ

2 報告事項

- (1) 医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について
- (2) 保育所等における医療的ケア児の受入れに関する検討状況について
- (3) こどもホスピスの開所について
- (4) 令和4年度予算案について

3 その他

4 閉会

横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会 委員名簿

(敬称略)

		氏 名	所 属 ・ 肩 書
1	医療従事者	若栗 直子	横浜市医師会 副会長
2	医療従事者	赤羽 重樹	横浜市医師会 常任理事
3	医療従事者	小林 拓也	横浜市医師会 小児在宅医療検討委員
4	医療従事者	星野 陸夫	横浜市医師会 小児在宅医療検討委員
5	医療従事者	河村 朋子	磯子区医師会 在宅部門統括管理責任者
6	医療従事者	二宮 威重	横浜市歯科医師会 常任理事
7	医療従事者	川村 幸久	横浜市薬剤師会 常務理事
8	医療従事者	細川 治	横浜市病院協会 副会長
9	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	諫山 徹太郎	横浜市多機能型拠点 郷 施設長
10	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	中根 幹夫	地域活動ホーム どんとこい・みなみ 所長
11	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	萩原 実奈子	横浜市南部地域療育センター 通園課 園長
12	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	長谷川 正宣	横浜療育医療センター 生活支援部長
13	障害児・者の福祉に関する事業に従事する者	榎 あつみ	社会福祉法人 しののめ会 聖星保育園 施設長
14	教育関係者	渡邊 英則	公益社団法人 横浜市幼稚園協会 副会長
15	教育関係者	横澤 孝泰	神奈川県立あおば支援学校 校長
16	教育関係者	成田 裕子	NPO 法人 フェージョンコムかなが わ・県肢体不自由児協会 理事長
17	障害児・者やその家族	西村 朋美	横浜重心グループ連絡会 ～ばざばネット～ 代表

令和3年度 横浜市医療的ケア児・者支援検討委員会 事務局名簿

	局名	補職名	氏名
1	こども青少年局	こども福祉保健部長	武居 秀顕
2	こども青少年局	総務部医務担当部長 (こども保健医務監)	岩田 眞美
3	こども青少年局	障害児福祉保健課長	及川 修
4	こども青少年局	子育て支援課 人材育成・向上支援担当課長	野澤 裕美
5	健康福祉局	障害福祉保健部長	上條 浩
6	健康福祉局	総務部医務担当部長 (保健医療医務監)	五十嵐 吉光
7	健康福祉局	健康安全部担当部長	佐藤 眞理代
8	健康福祉局	障害施策推進課長	佐渡 美佐子
9	健康福祉局	障害自立支援課長	渡辺 文夫
10	健康福祉局	障害施設サービス課長	高橋 昌広
11	医療局	疾病対策部長	石井 淳
12	医療局	がん・疾病対策課 在宅医療担当課長	鎌田 学
13	教育委員会事務局	インクルーシブ教育 エグゼクティブマネージャー	佐藤 祐子
14	教育委員会事務局	特別支援教育課担当課長	藤原 啓子

横浜型医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について

1 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの活動実績について

(1) 相談支援について（令和3年度上半期）

ア 相談件数：延 321 件（内新規 189 件）

○1 拠点あたりの月平均相談件数は8.9件で、2年度：7.8件より増えています。

《参考》

拠点名	R3年4～6月		R3年7～9月		R3年度上半期合計		R2年度合計	
	総数	新規	総数	新規	総数	新規	総数	新規
青葉区	30	23	27	24	57	47	97	83
都筑区	20	18	15	14	35	32	122	104
鶴見区	14	8	20	11	34	19	56	39
旭区	23	14	31	15	54	29	82	52
南区	42	16	37	15	79	31	115	66
磯子区	28	16	34	15	62	31	89	55
合計	157	95	164	94	321	189	561	399

イ 相談者（延数）

○相談者は、「家族」と「学校」からの割合が2年度と比較して増えています。

3年度上半期合計

《参考》2年度合計

相談者	件	%	3ポイント以上	件	%
家族	105	32.7	↑	162	28.9
病院	46	14.3	↓	114	20.3
訪問看護ステーション	38	11.8		74	13.2
福祉施設	24	7.5		39	7.0
学校	22	6.9	↑	20	3.6
区役所（福祉保健センター）	22	6.9		48	8.6
基幹相談支援センター	18	5.6		18	3.2
計画相談支援事業所	15	4.7		19	3.4
療育センター	8	2.5		14	2.5
本人	4	1.2		7	1.2
教育委員会	4	1.2		1	0.2
地域子育て支援拠点	2	0.6		2	0.4
診療所	0	0.0		5	0.9
保育所	0	0.0		3	0.5
CW	0	0.0		1	0.2
その他	13	4.0		34	6.1
合計	321	100		561	100

ウ 相談内容（重複回答可）

○相談内容は、「保育園・幼稚園等」と「学校」の割合が増えています。

相談内容	3年度上半期合計			《参考》2年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
福祉サービス	75	18.9		139	19.6
訪問看護ステーション	54	13.6		110	15.5
保育園・幼稚園等	54	13.6	↑	64	9.0
レスパイト	33	8.3		65	9.2
学校	33	8.3	↑	30	4.2
退院調整	21	5.3	↓	65	9.2
かかりつけ医の紹介	14	3.5		37	5.2
年齢移行	7	1.8		19	2.7
その他	105	26.5		179	25.3
合計	396	100		708	100

エ 相談方法

○相談方法は、訪問の割合が増えています。新型コロナの影響で、訪問・面接を控えていた時期もありました。コーディネートを適切にするためには本人・家族の状況把握が重要であり、今後も必要に応じて訪問・面接を行っていきます。

相談内容	3年度上半期合計			《参考》2年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
電話	235	73.2	↓	443	79.0
訪問	80	24.9	↑	90	16.0
面接	6	1.9	↓	28	5.0

オ 相談対象者の年齢

○年齢区分の割合は、2年度と大きく変化はありませんでした。

対象者年齢	3年度上半期合計		《参考》2年度合計	
	件	%	件	%
乳児（1歳未満）	34	10.6	45	8.0
幼児（1～6歳未満）～少年（6～18歳未満）	221	68.8	377	67.2
18歳以上	51	15.9	90	16.0
年齢不明	15	4.7	49	8.7
合計	321	100	561	100

カ 連携先 ○連携先としては、「保育園・幼稚園」「特別支援学校」「小・中学校」が増えています。

連携先	3年度上半期合計			≪参考≫2年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
訪問看護ステーション	117	23.6		180	23.7
病院	91	18.3		121	15.9
福祉保健センター	81	16.3		138	18.2
相談支援事業所	39	7.9		57	7.5
保育園・幼稚園	28	5.6		28	3.7
障害福祉サービス事業所	26	5.2		50	6.6
療育センター	18	3.6		37	4.9
基幹相談支援センター	18	3.6		36	4.7
特別支援学校	18	3.6		22	2.9
診療所	16	3.2		35	4.6
小・中学校	13	2.6		16	2.1
特総センター	12	2.4		5	0.7
多機能拠点	10	2.0		15	2.0
入所施設	5	1.0		7	0.9
地活ホーム	3	0.6		12	1.6
地域ケアプラザ	1	0.2		1	0.1
訪問教育	0	0.0		0	0.0
合計	496	100		760	100

キ 拠点別相談数

○鶴見、南、旭、青葉の4拠点では、担当する区の中で自区の相談実績が1番多くなっています。

令和3年度上半期 コーディネーター拠点別相談実績 ※網掛け=担当区

拠点名	相談対象者居住区																		不明等	合計
	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷		
鶴見	19	14																	1	34
南		1	8	17	40				1						7				5	79
旭							11	17									10	16	0	54
磯子				1		18			11	14					2	11			5	62
青葉											2	3	50						2	57
都筑											23			12					0	35
合計	19	15	8	18	40	18	11	17	11	15	25	3	50	12	9	11	10	16	13	321

令和2年度 コーディネーター拠点別相談実績 ※網掛け=担当区

拠点名	相談対象者居住区																		不明等	合計
	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷		
鶴見	32	20																	4	56
南			7	14	71										19				4	115
旭							16	24						1	1		15	22	3	82
磯子					1	16			28	22					8	9			5	89
青葉	1							2			5	7	67	8					7	97
都筑	3							1			59			54			1		4	122
合計	36	20	7	14	72	16	16	27	28	22	64	7	67	63	28	9	16	22	27	561

(2) コーディネーターの支援とネットワークづくり

ア コーディネーター定例会

- ・コーディネーターと本市4局担当者間で、月1回定例会を行っています。定例会では、各種制度等の情報共有や調整状況の共有、調整困難事例の検討などを行っています。

イ 地域でのネットワーク形成と普及啓発

- ・関係の連絡会や研修会等にコーディネーターが出席し、本事業の普及啓発を行うとともに、関係機関の連携強化や、地域の支援者への助言・技術指導なども行っています。

令和3年度上半期の状況 ●前回の報告以降、初めて出席した会等

- 1 コーディネーターが出席した連絡会等
 - 区自立支援協議会（重心部会等） ○区訪問看護連絡会
 - 医ケア児・者、重心児・者相談会 ○医ケア児の親の会
 - 重心児の親の会
- 2 コーディネーターが訪問した関係機関等
 - 地域活動ホーム ○横浜市歯科保健医療センター
 - 放課後等デイサービス事業所
- 3 地域の支援者への助言・技術指導等
 - 訪問看護ステーション ●重心児・者連絡会研修会
 - 病院看護師への実習研修 ●放課後デイサービス等事業者

2 各種研修の実施状況について

(1) コーディネーターのフォローアップ研修

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター（6人）

イ 目的

- ・コーディネーターの役割を確認し、活動について振り返る機会をもつ。
- ・医ケア児・者等の支援体制の現状を共有し、必要な資源について把握する。

ウ 時期（3年度は、定例会の中で継続して実施しています。）

7/30、10/22、11/26、12/24、1/28

エ 内容

- ・相談事例を通じたコーディネーターの役割確認及び検討
- ・1月はリハビリテーションセンター相談員が参加し、在宅リハにつながった事例の共有と連携について話し合いました。

(2) 支援者フォローアップ研修

ア 対象者

医療的ケア児・者支援者養成研修受講者（対象者：約90人）（平成30年度・令和元年度）

イ 目的

- ・支援者に継続して地域で活躍してもらうために、支援、連携に必要な、現場で知りたい内容等について伝え、継続的にフォローする。
- ・コーディネーターと地域の支援者が顔が見え、連携できる関係を作る。

ウ 日時

令和3年10月15日（金）18：30～20：30（Zoom開催）

エ 講師

横浜市歯科保健医療センター 障がい者歯科診療部門 歯科医師、歯科衛生士

オ 内容

講義 テーマ「どうしたらいい？医療的ケア児・者の歯科的アプローチ」及びグループワーク

カ 参加者

18人

キ 研修の感想等

- ・現場でケアをするにあたり、困難に感じていることへの回答が得られた。
- ・今後、口腔ケアで困ったときに、歯科保健医療センターから専門的なアドバイスを受け、連携を図っていきたい。

なお、研修後、講師より「医ケア児の口腔ケアに関する問合せが増えた」、「実際に研修受講者と連携して対応したケースがあった」等の御報告をいただいています。

(3) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修

ア 対象者

市内訪問看護ステーション所属の訪問看護師、障害福祉サービス事業所、保育園・幼稚園・学校・医療機関等で従事する方の中で医療的ケア児・者等の支援に関心がある方（定員：50名）

※スポット受講は定員を設けず、ZOOMによるweb講演会での参加が可能

イ 目的

・「横浜型医療的ケア児・者等支援者」として、医療的ケア児・者等支援及び多職種連携についての基礎的知識の習得、または医療的ケア児・者等支援に関する医療・福祉・教育等に関する知識及び関係者との連携について学習する。

※本研修を全講座来場で受講し、修了した方には、「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」修了証書を交付します（「要医療児者支援体制加算」の算定要件の一部です）。

ウ 時期

令和3年5月18日（火）から12月18日（土）まで

16講座 全8日間

エ 修了者

42名（※全講座来場で受講し、修了した者）

オ その他

支援者養成研修修了者の所属する事業所等の一覧をホームページ上で公表します。

(4) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成見学実習

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者及び横浜市が認める者（定員：45名）

※医療的ケア児・者の受入れが決定している施設の職員等

イ 目的

支援者養成研修修了者等が、必要な知識・技術の習得のために訪問看護ステーション等で見学実習を行い、自身が所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを進める。

ウ 時期

令和3年9月末から令和4年3月末まで（令和3年9月29日から募集開始）

エ 参加者（令和4年1月末時点）

1名

3 周知・広報について

引き続き、啓発パンフレット及びチラシを区福祉保健センター・関係機関等に配架している他、コーディネーターと共に基幹相談支援センターや地域療育センターの関連機関や当事者団体等の各種会議の場に赴き、医療的ケア児・者等支援促進事業の周知やコーディネーターの活動実績の報告を行いました。

市で主催する保育施設・事業向け説明会等でもコーディネーターの周知を行う予定です。

また、コーディネーターの活動が、横浜市社会福祉協議会の機関紙・福祉の広報誌「福祉よこはま」201号（令和3年12月発行）に掲載されました。

4 実態把握について

いわゆる「本人手挙げ方式」により本市電子申請システムを活用して、基礎調査を令和4年1月27日から行いました。

把握したデータはエリア別、年代別などに加工・分析し活用できるようにします。

集計結果は令和4年3月にとりまとめる予定ですが、電子申請システムによる受け付けは継続し、実態把握に努めます。



■横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター

南区医師会訪問看護ステーションで
横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターとして働く

〈看護師〉

やま にし のり え

山西 紀恵さん に聞きました



医療ニーズのある方やお子さん
そしてご家族が安心して地域で
生活できるよう支えていきたい

経歴

- ▶ 看護専門学校を卒業後、小児専門の医療機関を希望し、神奈川県立子ども医療センター新生児集中治療室(NICU)及び外来で勤務。その後、子どもの地域医療に興味を持ち、訪問看護ステーションや地域活動ホーム、横浜市多機能型拠点、放課後等デイサービスで障害児・者の看護経験を積み、令和2年4月から現職。静岡県出身。

日々の仕事

- ▶ 障害児・者のご家族や福祉施設の職員、区のソーシャルワーカーなどからご相談を受け、状況により自宅や病院、施設等へ訪問しています。医療的ケアが必要なお子さんの預け先(保育所や幼稚園など)、就学や卒業後のこと、地域医療や福祉サービスの利用に関することなど相談内容はさまざまです。内容によって対応は異なるので、情報を整理しながら判断していく中で、これまでの看護師の経験が活かしています。また、障害児やそのご家族の思い、状況を知るために「親の会」の定例会に出席することもあります。

心がけていること

- ▶ 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター(以下、「コーディネーター」)は、相談者から話を「聴く」そして「答える」ことが必要とされるので、「言葉」の重みを感じています。電話相談が多いことから、自分の発する言葉に責任を持ち、相談者が伝えたいことを理解しているか確認した上で、納得される言葉を返すことができているか常に意識しています。

喜び、やりがい

- ▶ お話を聞く前は沈んだ声の相談者が、丁寧に話を伺うことで声のトーンが明るくなったり、「これから頑張ってみます」という前向きな言葉が聞けたり、すぐには解決に至らなくても相談者が今後の方向性を見出すことができると、コーディネーターとして嬉しく感じます。

地域の方へ

- ▶ 市内6拠点にコーディネーターが配置されてから2年目になります。月1回の定例会では情報や課題を共有し、コーディネーターとしてスキルアップを図りながら、現場でよりよい支援につなげられるよう取り組んでいます。コーディネーターとしてまだまだ未熟な部分はありますが、皆様からの期待を受け止めつつ、相談者に寄り添いながら、一緒に考えていきたいです。

横浜型医療的ケア児・者等
コーディネーターとは？



専門的な研修を受けた訪問看護師が、医療的ケア児・者等(※)とご家族、地域の支援者や関係機関との繋ぎ役となり、在宅生活で必要なサービス等を適切に受けることで、安心して生活ができるように支援していくお仕事です。

※医療的ケア児・者等とは、心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器とケアを必要とする方たちです。横浜市は医療的ケアのない重症心身障害児・者も支援の対象としています。



〈横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点の一覧〉

拠点名	支援する区	電話・FAX
鶴見区 コーディネーター拠点	鶴見区・神奈川区	電話：070-2628-1077 FAX：045-716-8606
南区 コーディネーター拠点	西区・中区・南区・戸塚区	電話：045-308-7102 FAX：045-308-7102
旭区 コーディネーター拠点	保土ヶ谷区・旭区・泉区・瀬谷区	電話：070-3100-0870 FAX：045-363-2991
磯子区 コーディネーター拠点	港南区・磯子区・金沢区・栄区	電話：045-330-9966 FAX：045-753-6633
青葉区 コーディネーター拠点	緑区・青葉区	電話：045-507-7878 FAX：045-507-7813
都筑区 コーディネーター拠点	港北区・都筑区	電話：045-910-6586 FAX：045-911-6700



▲横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター定例会の様子

(イラスト協力)木島 里絵

◆この記事に関するお問合せは ……………
横浜市社会福祉協議会 企画部企画課 ☎ 045-201-2090

横浜市内の福祉人材に
関する求人情報 ⇨

横浜市介護人材情報



医療的ケアのあるみなさん あなたのことを教えてください！

～横浜市医療的ケア児・者等支援促進事業実態調査～

◎ 目的

★医療的ケアの施策情報等を早く適切にお届けするために登録情報を活用します。

★医療的ケア児・者等とそのご家族のみなさまへの必要な支援の実現につなげます。(例えば、保育・教育・福祉の充実、大規模な停電発生時の支援、新型コロナウイルス感染症対策など)

※ご登録いただいた内容をもとに

アンケート調査・名簿作成・ご連絡などをさせていただきますが、収集した個人情報は本目的以外には利用しません。



「将来通える場所はあるかな…」
「災害が起きたらどうしよう…」
などの支援に役立つ調査です。
ぜひ入力をお願いします！！

◎ 対象

横浜市内にお住まいの医療的ケア児・者、重症心身障害児・者

- ① 心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器とケアを必要とする医療的ケア児・者。
- ② 医療的ケアのない重症心身障害児・者。

※ いずれも介護保険の要介護・要支援認定を受けている方、施設に長期入所中の方を除きます。



◎ 登録方法

↓ URL からお申し込みください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ffc3453f-5efc-4e9e-9892-cb53c9982bbe/start>



二次元バーコード

◎ 登録期間

2022年1月27日(木)～2022年2月28日(月)

※ 集計作業の都合により、登録期間を設けております。

終了後にご登録いただいた内容も今後の検討に活用いたしますので、登録期間に間に合わなかった方もぜひご協力をお願いいたします。

※ 登録情報に変更があった場合は、その都度、情報をご登録ください。



◆ご不明な点がございましたら、こちらにお問合せください

横浜市 教育委員会事務局特別支援教育課 045-671-3958

(Eメール: ky-tokubetusien@city.yokohama.jp)

こども青少年局障害児福祉保健課 045-671-4278

(Eメール: kd-ikeachosa@city.yokohama.jp)

よくある質問

Q1 登録は義務ですか。

A1 登録は任意です。

しかし、現在行政では医療的ケア対象者の把握の仕組みが無いため、今回登録していただく情報が重要になります。

義務ではありませんが、ぜひ、ご協力ください。

Q2 登録内容はどのように活用されますか。

A2 医療的ケアに関する施策情報等を、迅速に対象者にお伝えするために登録情報を活用します。

また、今後の施策を検討するために使います。たとえば、災害時に大規模な停電が起こる場合、新型コロナウイルス感染症のような感染症が流行した場合、またはご自宅で普段の生活を送る際、どのような支援がどのくらい必要なのか等について、データをもとに確認・検討し、充実を図ります。

Q3 登録内容は修正できますか。また、毎年更新が必要ですか。

A3 登録内容を修正したい場合は、改めて登録することが出来ます。

毎年更新していただく必要はありませんが、登録している内容（住所や医療的ケア等）に変更があった場合は改めて登録をお願いします。

なお、再登録する場合は、登録画面の「登録情報変更」にチェックを入れて入力してください。

Q4 登録した個人情報の取下げはできますか。

A4 登録自体の削除を希望される場合は、お電話やメール等でご連絡ください。

Q5 登録した情報が共有される範囲はどこまでですか。

A5 横浜市役所の保健・医療・福祉・教育・保育等の関係部署で個人情報の管理を厳重に行い必要最低限の共有をします。

また、特定の個人を識別できないよう加工した統計データを、横浜市の医療的ケア児・者や重症心身障害児・者の施策等を検討する会議や、国や県、施策推進に関わる医師会等の関係団体で共有します。

令和 4 年 2 月 2 1 日
医療的ケア児・者等支援検討委員会資料
こども青少年局子育て支援課

保育所等における医療的ケア児の受入れに関する検討状況について（報告）

1 保育所等の入所に関する相談記録票の作成について

各区役所で医療的ケア児の保育所等への入所相談を受ける際に、相談内容や医療的ケアの内容等を適切に聞き取り、その内容を共有・引継ぎ等がしやすくなるように、相談記録表のひな形（別紙参照）を作成し、各区で活用しています。

2 横浜市障害児等の保育・教育実施要綱の改正について

横浜市障害児等の保育・教育実施要綱要 3 条第 4 号において、特定教育・保育施設における医療的ケア対象児童を「たん吸引」「導尿」「経管栄養」の医療的ケアが必要な児童と規定しておりましたが、この 3 つ以外の医療的ケアが必要な児童も対象になるように、令和 3 年 12 月 1 日付で改正しました。

<改正前>

特定教育・保育施設を利用又は措置により保育教育の提供を受ける児童で、たん吸引、導尿、経管栄養の医療的ケアが必要な児童で、ほかに重篤な症状がなく、集団での保育教育が可能であると区福祉保健センター長が認めた児童

<改正後>

特定教育・保育施設を利用又は措置により保育教育の提供を受ける児童で、たん吸引、導尿、経管栄養等の医療的ケアが必要な児童で、ほかに重篤な症状がなく、集団での保育教育が可能であると区福祉保健センター長が認めた児童

3 医療的ケア児の受入れに関するガイドラインの策定について

令和 4 年度に保育・教育施設で医療的ケア児を受け入れる際の基本的な事項や留意事項等をまとめたガイドラインを策定していきます。策定にあたっては、保育・教育施設関係者や医療関係者にも協力いただきながら、検討を進めていくことを考えています。

<策定スケジュール>

令和 4 年 4 月～ ガイドライン検討開始

令和 4 年 8 月頃 ガイドライン策定

※令和 5 年 4 月入所から活用できることを想定しています。

4 令和4年4月保育所入所に関する相談及び内定等の状況について

令和3年12月末時点で各区の状況を取りまとめたところ、令和4年4月の保育所入所に関する相談及び入所申請の状況は次のとおりです。

項目		件数
医療的ケア児の相談・申請件数		31件
	入所申請件数	22件
	相談のみ	9件

※上記以外に在宅酸素終了に伴い、通常の利用調整で対応している件などもあります。

<年齢別申請・相談件数>

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
申請	2人	8人	3人	5人	4人	0人	22人
相談のみ	1人	5人	3人	0人	0人	0人	9人
合計	3人	13人	6人	5人	4人	0人	31人

<医療的ケアの内訳>

経管栄養	導尿	たん吸引	酸素療法	その他※1	重複※2	合計
10人	2人	5人	6人	3人	5人	31人

※1 ①血糖管理、②気管切開の管理、③カテーテルチューブで口から胃に直接いれて服薬

※2 ①経管栄養+たん吸引が3人、②経管栄養+酸素療法が1人、③経管栄養+たん吸引+血糖管理が1人

【参考：保育所における医療的ケアを必要とする児童利用実績（令和3年4月現在）※】

<年齢別利用児童数>

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
0人	2人	1人	2人	1人	5人	11人

<医療的ケアの内訳>

経管栄養	導尿	たん吸引	酸素療法	その他	重複	合計
5人	4人	1人	1人	0人	0人	11人

※医療的ケア児の受入れを行い、医療的ケア児対応看護師を配置（市から助成）しているものを集約しているため、市からの助成を受けずに医療的ケア児を受け入れている場合には、当該利用実績に含まれていません。

(案) 医療的ケア児の保育園等 入所相談記録表 (相談日 R 年 月 日)

	区		課	相談担当者 氏名	
相談回数	○をつけてください 初回 ・ 継続 ()		担当CW		担当PHN
相談者氏名 (フリガナ)	フリガナ 氏名			連絡先	
				医療的ケア児と の関係	
入所希望児氏名 (フリガナ)	フリガナ 氏名			生年月日 年齢	
住所					
入所希望時期					
入所希望理由に ○をつけてくださ い	①育休・産休明け 職場復帰			②求職活動中	
	③集団の経験 療育目的			④その他 ()	
入所希望園 見学状況に○	第1希望 (見学未・見学済)		第2希望 (見学未・見学済)	第3希望 (見学未・見学済)	
	第4希望 (見学未・見学済)		第5希望 (見学未・見学済)	第6希望 (見学未・見学済)	
通院中の 医療機関名と担 当医	①			担当医氏名	
	②			担当医氏名	
	③			担当医氏名	

	該当する医療的ケア等に○をつけてください				
食事	口から食べている			鼻からチューブで入れる	
	おなかからチューブで入れる			首の近くから点滴	
呼吸	喉にチューブがついている			人工呼吸器を使っている	
	管やマスクで酸素を吸っている			痰を器械でとる	
排尿	管を入れて尿を出す			オムツを使用	
	その他 ()				
排便	ストマ (腹部につける採便袋)			オムツを使用	
注射・薬 検査	器械を使って血糖値を測る			毎日注射をしている	
	毎日薬を飲ませている				

その他特記事項

1 こどもホスピスについて

(1) 概要

- 生命に関わる病気で療養・治療中心の生活を送る子ども（以下「LTC のこども」という。）と家族を支える地域コミュニティ型の通所施設。

（法的な位置付けはない。医療施設（緩和ケア病棟）とは異なる。）

【利用対象イメージ】

- ・ 小児がんで入院治療又は在宅療養中、
- ・ 先天性心疾患で入退院を繰り返している、
- ・ 進行性の筋ジストロフィーなどの神経筋疾患で長期の療養生活が必要となる など

(2) 背景

- 医療技術の進展に伴い、LTC の子どもの生命を救うことが可能になった。
- 医療機関や自宅で過ごす時間が増える一方、家族や友達と外出できる機会が限定。
（子ども本人はもちろんケアを担う保護者の方や兄弟姉妹の負担も課題）
- 病気であっても子どもは日々成長しており、「遊び」や「学び」の場が必要。

➤ 横浜市では、LTC の子どもや家族が医療機関や自宅以外で安心して過ごせる居場所づくり、療養生活の質の向上のため、子どもや家族の希望や体調に合わせた 様々な体験を提供する地域コミュニティ型こどもホスピスの設立を目指す法人を支援。

ココを参考！

【他都市事例：類似施設】

名称	開設	類型	所在地	運営主体
TSURUMI こどもホスピス	2016年	地域コミュニティ型	大阪市鶴見区（鶴見緑地内）	一般社団法人こどものホスピスプロジェクト
淀川キリスト教病院こどもホスピス	2012年	医療・医療併設型*	大阪市東淀川区（淀川キリスト教病院内）	宗教法人淀川キリスト教病院
国立成育医療研究センター「もみじの家」	2016年	医療・医療併設型*	東京都世田谷区（国立成育医療研究センター敷地内）	国立成育医療研究センター

※医療局による分類。

2 事業スキームについて

(1) 整備・運営の手法について

民設民営（公共的団体を対象に公募で事業者を決定）

(2) 整備運営事業者

「特定非営利活動法人横浜こどもホスピスプロジェクト」（代表 たがわひさと 田川尚登）



(3) 市の支援策

- ア 市有地の無償貸付（30年間）
- イ 事業費（看護師人件費）の一部補助（開所後5年間／年間500万円を上限）
- ウ 区役所や医療機関等関係機関との連携に関する調整

3 横浜こどもホスピスについて

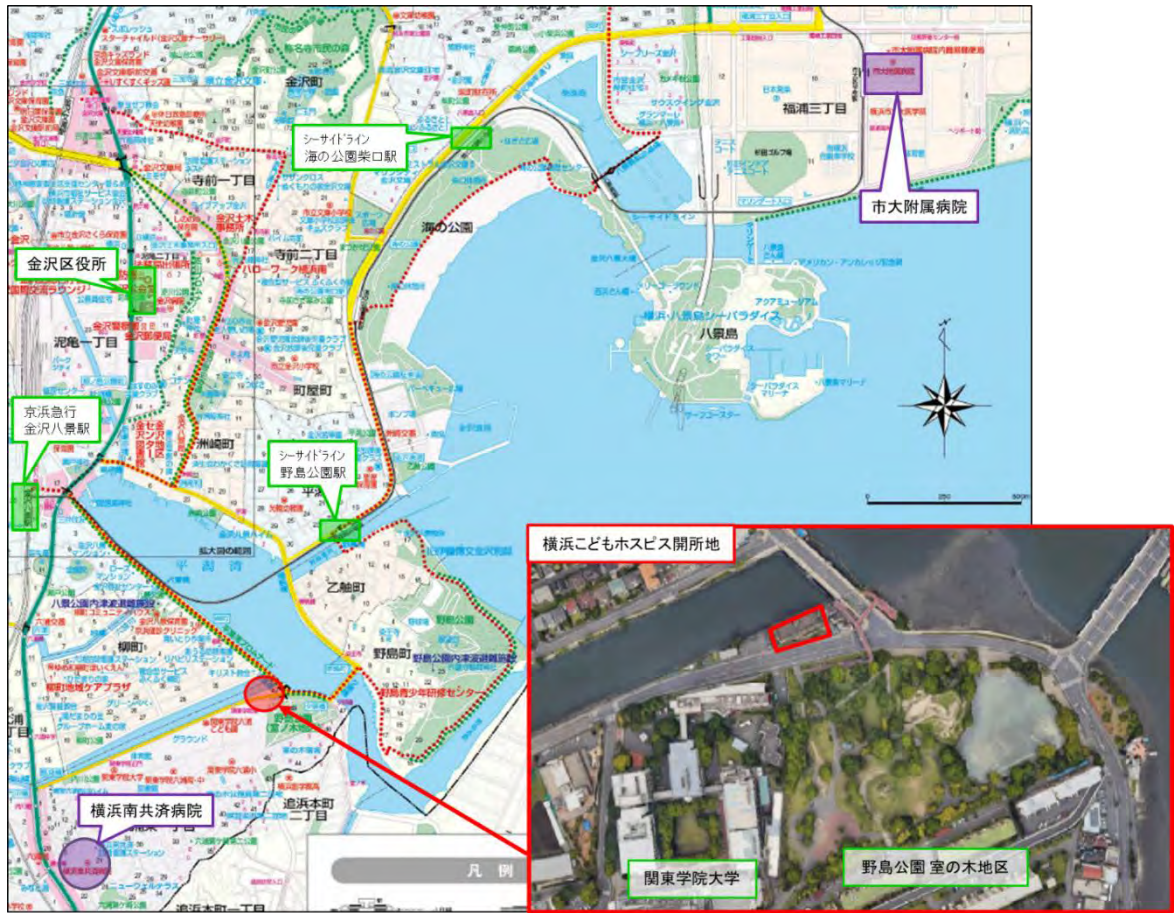


- (1) 施設名称：「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」
- (2) 場所：横浜市金沢区六浦東一丁目 49-5（横浜市立大学男子学生寮跡地） ※裏面参照
- (3) 開所日：令和3年11月21日（日）
- (4) 施設概要 ※裏面参照
- (5) 運営体制等
 - 【利用時間】 10：00～16：00
 - 【開館日】 月・木・金・土・日（祝祭日も開館）
 - 【スタッフ】 施設長（1名）、看護師（3名）、保育士（1名）、事務（1名）、ボランティア（多数） ※ハウスキープ・植栽・動画制作等
- (6) 利用対象者
 - 「LTC の子どもとその家族」
 - ・居住区又は治療している医療機関が横浜市内にある方を優先
 - ・0～18歳（開所当初は0～6歳を主に対象としている）
- (7) 利用の流れ（1日2～3家族の利用を想定） ※現在は感染症対策で1家族に限定。
 - ① 会員登録
 - ② ヒアリング（利用者や主治医等に希望や体調を確認）・施設見学
 - ③ 来所（遊びや学び、入浴など子どもや家族の希望や体調を考慮したプログラムを決定）
 - ④ 退所・ご帰宅
- (8) 地域貢献・普及啓発活動について
 - ・小児緩和ケアネットワークカンファレンス（医療・福祉・教育関係者、学生、地域住民等を対象としたこどもホスピスや小児緩和ケアに関する勉強会）の開催
 - ・顔の見える関係づくり（地域行事への参加、ワークショップの開催、ボランティア活動）

4 今後について

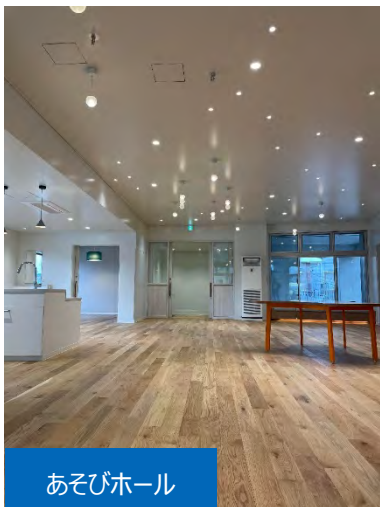
- 横浜こどもホスピスとLTCのこどもを支援する方々（医療的ケア児・者等コーディネーターなど）との連携体制が構築できるよう、本市が支援することにより、当該施設の普及啓発・利用促進につなげていきたい。

【参考1：横浜こどもホスピス周辺図】



【参考2：横浜こどもホスピス施設概要】

<1階：交流エリア>
利用者のご家族同士、地域の皆様が交流する空間



あそびホール



オープンキッチン

<2階：くつろぎエリア>
利用者に安心してくつろいでいただける空間



プレイスペース



大きなお風呂



全国で2か所目！

横浜市初のこどもホスピスが開所します！ 「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」



外観写真※法人提供



内観写真※法人提供

横浜こどもホスピスは、療養生活を送る子どもや家族を支える地域コミュニティ型の通所施設です。令和3年11月21日（日）に横浜市金沢区に開所します。

【利用対象者】

- ・いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族
(例) 小児がんで入院治療又は在宅療養中、先天性心疾患で入退院を繰り返している、進行性の筋ジストロフィーなどの神経筋疾患で長期の療養生活が必要となる など

【コンセプト】

- ・子どもと家族が、生き生きと過ごせる場所
- ・家族一緒に、子どもたちの「やりたい」「やってみたい」を叶える場所
- ・家族一緒に、楽しい思い出がつかれる場所

【運営主体】

認定 特定非営利活動法人 横浜こどもホスピスプロジェクト (代表：^{たがわひさと}田川尚登氏)

- ・看護師や保育士が常駐し、子どもに合わせた個別のプログラムを提供します。
- ・ボランティアが多く参加し、子どもと家族を支えます。
- ・遺贈をはじめ、多くの企業や個人からの寄附や助成金によって運営しています。

【横浜市の支援】

- ・市有地の無償貸付（30年間）
- ・事業費（看護師の person 費）の一部補助（開所後5年間／年間500万円を上限）

本市は、地域との連携や交流を通じ、支援の輪を広げ、横浜こどもホスピスが地域に根差した施設になること、また、開所をきっかけに、治療中心の生活を送る子どもや家族に対する理解を進め、子どもや家族が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【開所について】

開所日：11月21日（日）※同日、落成式が開催される予定です。

開所場所：横浜市金沢区六浦東一丁目49番5号

【参考】横浜こどもホスピスプロジェクトからのお知らせ

1. 利用対象者

LTC[※]の子どもとその家族

- ・居住区又は治療している医療機関が横浜市内にある方を優先
- ・0～18歳（開設当初は0～6歳を対象とする予定）

※LTC：Life-threatening conditionsの略。英国等では、生命を脅かす疾患や病態、早期の死を免れることが困難な病気とされています。

【LTCの例】

- ・**小児がん** など根治的治療によって **治癒するかもしれないが功を奏さない可能性もある病態**
- ・**神経筋疾患** など早期の死は避けられないが、**延命治療による延命が得られる可能性のある病態**
- ・**代謝性疾患** や **染色体異常** など進行性で **根治的な治療がないため、緩和ケアに限られる病態**

2. 利用の流れ（1日2～3家族の利用を想定しています）

- ①会員登録
- ②ヒアリング（子どもや家族の希望や体調を最優先に個別のプログラムを決定）
- ③来所（遊びや学び、食事、入浴、休息などの個別プログラムを提供）
- ④退所・ご帰宅

3. 地域貢献・普及啓発活動

- 医療・福祉・教育関係者、学生、地域住民等を対象としたこどもホスピスや小児緩和ケアに関する勉強会「**小児緩和ケアネットワークカンファレンス**」を実施しています。
- 地域行事への参加や交流、施設でのワークショップの開催、ボランティア活動を通して、「**顔の見える関係**」をつくっていきたいと考えています。
- 横浜こどもホスピスに関する情報は、URL（<https://bit.ly/2ZZpsyl>）または下記QRコードからご覧いただけます。



法人問い合わせ【寄附・見学・取材等】

認定特定非営利活動法人
横浜こどもホスピスプロジェクト
【担当】本多 貴子
【連絡先】045-274-8686

※お気軽にお問い合わせください！



お問合せ先

医療局医療政策課長 山本 憲司 Tel 045-671-4813



令和4年度

予算概要

4局抜粋版

健康福祉局
こども青少年局
医療局
教育委員会事務局

健康福祉局 予算案の考え方

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎える中、福祉・保健分野における市民ニーズは多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかな対応が求められています。また、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響をふまえて、引き続き、市民の安心・安全確保に向け、各種対策を講じていく必要があります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むとともに、次期中期4か年計画や財政ビジョンをはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施します。また、10年、20年先を見据え、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指し、健康づくりをはじめとした各種取組を推進していきます。

<令和4年度の6つの柱>

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の実施
- 2 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保
- 3 地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加
- 4 **障害者福祉の充実**
- 5 暮らしを支えるセーフティネットの確保
- 6 参加と協働による地域福祉保健の推進

<主な取組>

「新型コロナウイルス感染症対策の実施」 市民の安心・安全を確保するため、ワクチンの接種を進めます。また、感染症コールセンターの運営や診療・検査体制の充実に加え、自宅療養者への支援体制を強化します。さらに、高齢者・障害者施設等に対し、運営継続に係る支援を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活にお困りの方や悩みを抱えている方等に対しての支援を行います。

「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善や生活習慣病予防に向けた取組を進めます。第2期健康横浜21の最終評価を踏まえ、第3期計画の策定を進めます。また、各種がん検診や特定健診の受診率の向上に取り組めます。さらに、増加する火葬や墓地の需要に対応するため、鶴見区において新たな斎場整備を着実に進めるとともに、市営墓地の整備に取り組めます。

「地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加」 よこはま地域包括ケア計画を推進し、介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスの充実を図ります。また、元気な高齢者が活躍できるよう、介護予防・健康づくり、社会参加を通じた生きがいづくりを進めます。さらに、敬老特別乗車証のICT化により、利用実態の透明化を図ります。

「障害者福祉の充実」 障害のある人もない人も誰もが自らの意思により自分らしく生きることができるよう、引き続き第4期障害者プランを推進し、地域共生社会の実現を目指します。また、新たに「障害福祉のあんない」アプリ版を開発し、情報支援の強化に取り組むとともに、自殺対策や依存症対策、障害者差別解消法への取組等、社会情勢を踏まえた対応を一層進めます。

「暮らしを支えるセーフティネットの確保」 様々な事情により生活にお困りの方からの相談を広く受け止め、個人の尊厳を守り、社会から孤立しない、自分らしく安定した生活の実現に取り組むとともに、包括的な支援体制の整備を進めます。ひきこもり支援については、相談窓口を開設して、ひきこもりの状態にある当事者や家族等を支援するとともに、関係機関のバックアップ体制を充実させます。

「参加と協働による地域福祉保健の推進」 地域福祉保健活動の基盤づくりや身近な地域の支え合い活動の充実に向け、第4期横浜市地域福祉保健計画を推進するとともに、第5期市計画策定に向けた検討、準備を行います。また、地域における身近な福祉保健の拠点となる地域ケアプラザについて、未整備地区での整備に取り組むとともにICTを活用したリモート相談を一部施設で試行実施します。

これらの取組を通じ、市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標に、市民生活の安心・安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

健康福祉局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	3年度	4年度	増△減	増減率(%)	備考
7 款					
健康福祉費	377,369,898	404,340,963	26,971,065	7.1	
1 項					
社会福祉費	45,227,742	46,574,281	1,346,539	3.0	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
2 項					
障害者福祉費	119,872,083	128,314,433	8,442,350	7.0	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3 項					
老人福祉費	13,655,729	17,221,219	3,565,490	26.1	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4 項					
生活援護費	131,686,416	132,410,562	724,146	0.5	生活保護費、援護対策費
5 項					
健康福祉施設整備費	9,607,924	9,206,538	△ 401,386	△ 4.2	健康福祉施設整備費
6 項					
公衆衛生費	54,270,844	67,456,831	13,185,987	24.3	健康安全費、健康診査費、健康づくり費、地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
7 項					
環境衛生費	3,049,160	3,157,099	107,939	3.5	食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
17 款					
諸支出金	121,992,174	124,780,740	2,788,566	2.3	
1 項					
特別会計繰出金	121,992,174	124,780,740	2,788,566	2.3	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	499,362,072	529,121,703	29,759,631	6.0	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	317,512,526	320,134,290	2,621,764	0.8
介護保険事業費会計	314,310,106	318,090,364	3,780,258	1.2
後期高齢者医療事業費会計	84,453,843	90,003,246	5,549,403	6.6
公害被害者救済事業費会計	37,952	34,919	△ 3,033	△ 8.0
新墓園事業費会計	1,644,296	2,148,776	504,480	30.7
特別会計計	717,958,723	730,411,595	12,452,872	1.7

健康福祉局一般会計予算の財源

	3年度	4年度
特定財源	(46.8)	(47.9)
	233,790,161	253,703,175
一般財源	(53.2)	(52.1)
	265,571,911	275,418,528
合	(100)	(100)
計	499,362,072	529,121,703

() 内は構成比

目 次

・	令和4年度健康福祉局予算案の考え方	1
・	令和4年度健康福祉局予算案総括表	2
<hr/>		
I	新型コロナウイルス感染症への対策の実施	4
・	新型コロナウイルス感染症対策に対する基本的な考え方	3 不安・負担の軽減 4 感染防止や福祉施設等の継続運営に向けた支援
1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	5 生活にお困りの方への支援
2	診療や検査、療養支援の充実	
<hr/>		
II	地域福祉保健の推進	10
6	地域福祉保健計画推進事業等	8 地域ケアプラザ整備・運営事業
7	権利擁護事業	9 福祉のまちづくり推進事業等
<hr/>		
III	高齢者保健福祉の推進	14
・	介護保険制度関連事業の概要	14 介護保険外サービス
・	横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて	15 認知症施策の推進
10	介護保険事業	16 高齢者の社会参加促進
11	(地域支援事業) 介護予防・日常生活支援総合事業	17 介護人材支援事業 18 低所得者の利用者負担助成事業
12	(地域支援事業) 包括的支援事業	19 地域密着型サービス推進事業
13	(地域支援事業) 任意事業	20 施設や住まいの整備等の推進
<hr/>		
IV	障害者施策の推進	24
・	障害福祉主要事業の概要	28 障害者の就労支援
21	障害者の地域生活支援等	29 障害者のスポーツ・文化
22	障害者の地域支援の拠点	30 障害者差別解消・障害理解の推進
23	障害者の相談支援	31 重度障害者医療費助成事業・更生医療事業
24	障害者の移動支援	32 こころの健康対策
25	障害者支援施設等自立支援給付費	33 依存症対策事業
26	障害者グループホーム設置運営事業	34 精神科救急医療対策事業
27	障害者施設の整備	
<hr/>		
V	生活基盤の安定と自立の支援	33
35	生活保護・生活困窮者自立支援事業等	38 小児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業
36	ひきこもり支援	39 後期高齢者医療事業
37	援護対策事業	40 国民健康保険事業
<hr/>		
VI	健康で安全・安心な暮らしの支援	37
41	市民の健康づくりの推進	47 食の安全確保事業
42	がん検診事業	48 快適な生活環境の確保事業
43	予防接種事業	49 動物の愛護及び保護管理事業
44	感染症・食中毒対策事業等	50 難病対策事業 公害健康被害者等への支援
45	衛生研究所運営事業	51 斎場・墓地管理運営事業
46	医療安全の推進	
・	外郭団体関連予算案一覧	45

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。
 ※各事業の令和4年度予算額の横に、() で前年度予算額を併記しています。
 「I 新型コロナウイルス感染症への対策の実施」の章については、[] で前年度現計予算額も併記しています。
 ※【基金】と記載している事業は社会福祉基金を充当している事業です。

I 新型コロナウイルス感染症への対策の実施

令和4年度新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民が安全で安心した生活を送れるよう、次に掲げる内容を新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方に掲げ、各種取組を実施していきます。

<新型コロナウイルス感染症対策に対する基本的な考え方>

◆感染予防・拡大防止の推進

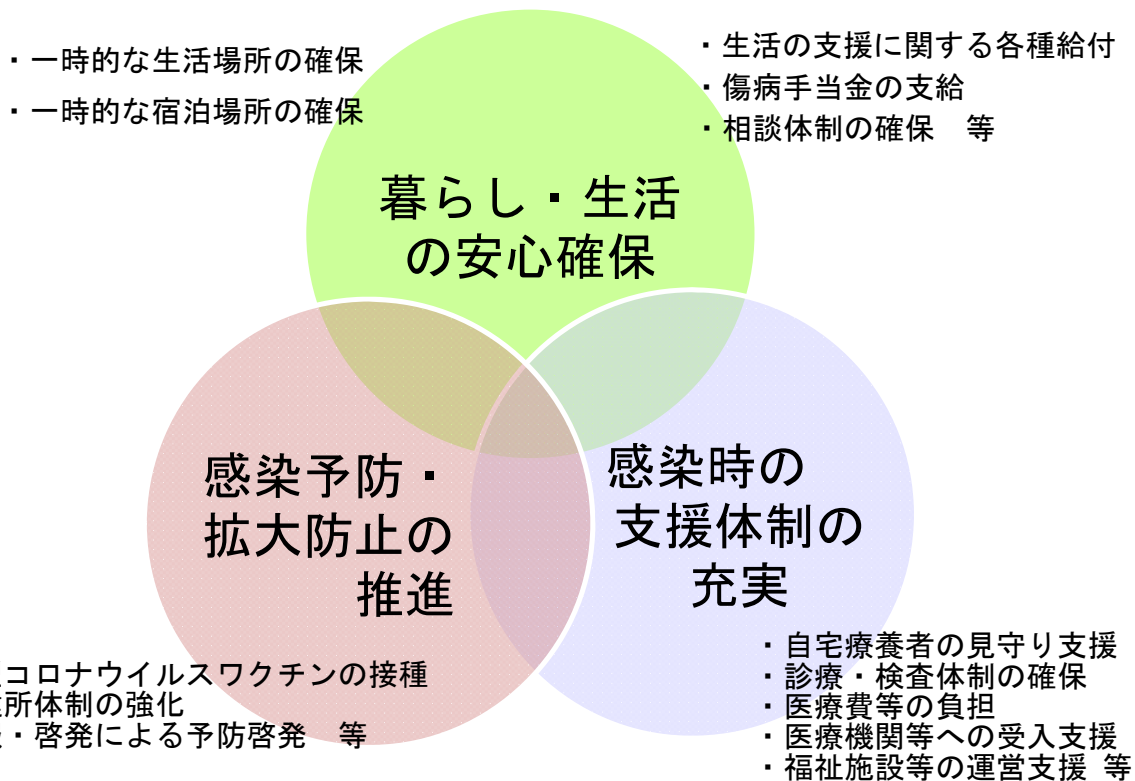
希望する全市民が、円滑に新型コロナウイルスワクチンの接種を受けられるよう、予約受付や問合せ及び接種等の体制を整備し、接種を着実に実施します。また、保健所体制の強化や全ゲノム解析による感染状況の把握と監視体制の強化、Y-A-E-I-Tによる検体採取、高齢者・障害者施設等に対する抗原検査キットの配付により、引き続き感染の拡大防止を進めます。

◆感染時の支援体制の充実

新型コロナウイルス感染症に感染した場合にも、市民が安心して受けることができる診療・検査体制の整備や、自宅で療養する方に対して、よりきめ細かく支援をするための見守り支援体制の確保などにより、市民の生命と健康を守る体制を充実させます。

◆暮らし・生活の安心確保

生活の支援に関する各種給付や、一時的な生活及び宿泊場所の確保など、生活に不安を抱える方に対する支援を進めます。また、自殺対策や自立相談支援では、相談体制の強化により不安の軽減につなげます。



新型コロナウイルス感染症対策の概要

新型コロナウイルス関連予算 434億847万円

1 新型コロナウイルスワクチン接種事業（6ページ）323億4,606万円

接種に関する市民へのご案内と円滑な予約受付 84億6,400万円

- ・予約受付
- ・問合せの体制整備
- ・個別通知等の発送
- ・広報・広告による情報提供

接種体制の整備等 238億8,206万円

- ・接種費用
- ・医療機関等での接種の促進
- ・ニーズに即した接種会場の設置・運営
- ・接種体制の整備等

2 診療や検査、療養支援の充実（7ページ）64億4,013万円

検査体制の充実 20億588万円

- ・Y-AEITによる検体採取
- ・衛生研究所によるPCR検査・遺伝子解析
- ・高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業
- ・高齢者・障害者施設等に対する抗原検査事業

自宅療養者への見守り支援 15億6,895万円

医療機関等への受入支援 1億4,847万円

- ・帰国者・接触者外来支援事業
- ・精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業

診療体制の確保支援 14億4,007万円

- ・帰国者・接触者外来の設置・運営
- ・休日における診療体制の強化

保健所体制の強化 12億7,676万円

3 不安・負担の軽減（8ページ）32億555万円

コールセンター運営 4億3,587万円

一時的な生活場所の確保 7,481万円

医療費等の公費負担 26億9,487万円

- ・行政検査公費負担事業
- ・医療費公費負担事業

- ・高齢者施設への退院支援事業
- ・緊急ショートステイ事業
- ・生活支援ショートステイ事業

4 感染防止や福祉施設等の継続運営に向けた支援（8ページ）3億5,804万円

広報・啓発による感染予防 500万円

運営に係る支援 3億5,304万円

- ・サービス提供体制確保・継続支援
- ・業務継続計画（BCP）の策定支援

5 生活にお困りの方への支援（9ページ）10億5,869万円

生活の支援に係る給付 8億1,836万円

- ・住居確保給付金の給付
- ・国民健康保険傷病手当金の支給

不安の軽減 2億3,372万円

- ・自殺対策事業
- ・自立相談支援事業

一時的な宿泊場所の確保 661万円

- ・ホームレス等自立支援事業

1	新型コロナウイルスワクチン接種事業		事業内容 <u>新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、希望する全市民を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。</u> 1 接種に関する市民へのご案内と円滑な予約受付 84億6,400万円（46億2,600万円）〔121億2,658万円〕 市民が円滑に接種を受けられるよう、個別通知や広報により、接種に関するご案内を行うとともに、予約受付や問合せの体制を整備します。 <u>(1) 予約受付・問合せの体制整備及び個別通知等の発送</u> 83億9,500万円 <u>予約受付や問合せに円滑に対応するため、コールセンターの運営や相談員の配置を行います。</u> <u>また、2回接種を完了し追加接種の対象となる方及び4年度に5歳になる方等に、接種券を同封した個別通知を作成し、発送します。</u> <u>(2) 広報・広告による情報提供</u> 6,900万円 接種に関する情報について、広報よこはまや市ウェブサイト等の本市広報媒体に加え、広報チラシやデジタル広告・交通広告等の様々な媒体を用いて周知を図ります。
	本年度	323億4,606万円	
	前年度	250億2,700万円	
	差引	73億1,906万円	
本年度の財源内訳	国	322億2,088万円	
	県	1億2,507万円	
	その他	11万円	
	市費	—	
2 接種体制の整備等 238億8,206万円（204億100万円）〔639億1,367万円〕 (1) 接種費用 54億9,548万円 ワクチン接種をした医療機関等に対して、国が定める接種費用及び手数料を支払います。（自己負担額：0円） <u>(2) 医療機関等での接種の促進</u> 43億859万円 <u>市民が身近な医療機関で接種を受けられる体制の整備や、在宅の高齢者等への訪問接種及び小児接種を促進するため、医療機関に各種協力金を交付します。</u> <u>(3) ニーズに即した接種会場の設置・運営</u> 101億6,714万円 <u>鉄道駅からのアクセス等を考慮のうえ、1日あたり3,000回以上接種できる大規模な会場や方面別の会場等、3回目接種を希望する市民の多様なニーズに応じた集団接種会場を設置・運営します。</u> (4) 接種体制の整備等 39億1,085万円 医療機関へのワクチンの配送や、集団接種会場が必要となる医療資器材の調達等を行うほか、ワクチン接種事業を行うために必要な各種事務を実施します。 また、被接種者からの申請に基づき、接種証明書の交付を行います。			

2		診療や検査、療養支援の充実	<p>事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、医療機関等と連携し、診療体制の確保や検査体制の充実に取り組み、市民の安心・安全を確保します。</p> <p>また、医療施設や高齢者施設等で陽性者が確認された場合に、保健所の医師や保健師が迅速な検査を行い、クラスターの発生防止や早期収束につなげます。</p> <p>1 検査体制の充実〈拡充〉</p> <p>20億588万円（10億1,032万円）〔15億2,975万円〕</p> <p>(1) <u>Y-A-E-I-Tによる検体採取</u> 13億8,600万円</p> <p>クラスターの発生防止、早期収束を図るため、<u>医療機関や高齢者施設等で陽性者が確認された場合に、クラスター予防・対策チーム（Y-A-E-I-T）が現地に出勤し、対象者を濃厚接触者に限らず、必要な方に幅広くPCR検査を実施します。</u></p> <p>(2) <u>衛生研究所によるPCR検査・遺伝子解析</u> 6,048万円</p> <p>市内感染状況の把握と監視体制の強化を図るため、<u>市衛生研究所で次世代シーケンサーを用いた全ゲノム解析を実施します。</u></p> <p>(3) <u>高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業</u> 2,176万円</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止するため、新規で高齢者施設へ入所する高齢者を対象に、本人の希望によりPCR検査を行う場合に、その費用を助成します。</p> <p>(4) <u>高齢者・障害者施設等に対する抗原検査事業〈新規〉</u> 5億3,764万円</p> <p>高齢者・障害者施設等で新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が発生した場合に、<u>即時検査ができるよう、市内施設等に対して抗原検査キットを配付します。</u></p> <p>2 診療体制の確保支援 14億4,007万円（11億3,845万円）〔19億1,901万円〕</p> <p>(1) <u>帰国者・接触者外来の設置・運営</u> 12億7,407万円</p> <p>帰国者・接触者外来の診療を確保・支援するため、診療に必要な仮設建物等を確保するほか、採取した検体を市衛生研究所で検査します。また、患者の移送手段を確保し、適切な受診調整に繋がります。</p> <p>(2) <u>休日における診療体制の強化</u> 1億6,600万円</p> <p>多くの医療機関が休診する休日でも切れ目のない診療体制を確保するため、休日急患診療所で、新型コロナウイルス感染症の疑いがある発熱患者等の診療・検査体制を強化します。</p> <p>3 自宅療養者への見守り支援 15億6,895万円（0万円）〔12億691万円〕</p> <p>保健所の健康観察により、医師の診療が必要と判断された自宅療養者に対して、<u>よりきめ細かく支援をするため、区医師会や委託事業者、外来診療に協力する病院等による電話診療や訪問診療、CT検査等ができる体制を確保します。</u></p> <p>4 医療機関等への受入支援 1億4,847万円（1億935万円）〔2億7,335万円〕</p> <p>(1) <u>帰国者・接触者外来支援事業</u> 1億4,744万円</p> <p>帰国者・接触者外来で、濃厚接触者等の患者をより多く受け入れる体制を確保するため、帰国者・接触者外来を開設している医療機関に対し、患者受入れ件数に応じて支援金を支給します。</p> <p>(2) <u>精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業</u> 103万円</p> <p>新型コロナウイルス感染症疑い患者等を措置入院等により受け入れた精神科病院に対して、受入れに係る負担を補填することを目的として、協力金を支給します。</p> <p>5 保健所体制の強化 12億7,676万円（3億7,040万円）〔13億2,619万円〕</p> <p>疫学調査などの感染症業務に対応する保健所の危機管理体制を強化するため、会計年度任用職員の採用及び人材派遣契約の活用により、人員を確保します。</p>
本年度		64億4,013万円	
前年度		26億2,852万円	
差引		38億1,161万円	
本年度の財源内訳	国	9億8,605万円	
	県	27億2,323万円	
	その他	—	
	市費	27億3,085万円	

3	不安・負担の軽減		事業内容 市民の不安・負担の軽減を図るため、感染症コールセンターを運営するとともに、医療費等の負担、一時的な生活場所の確保に取り組みます。 1 コールセンター運営 4億3,587万円 （4億6,018万円）〔9億2,035万円〕 <u>市民や症状のある方からの相談や問合せに対応するため、引き続きコールセンターを運営します。</u> 2 医療費等の負担 26億9,487万円 （17億2,211万円）〔40億9,033万円〕 (1) 行政検査公費負担事業 15億4,522万円 行政検査について、医療保険適用後の患者自己負担に相当する金額について公費で負担します。 (2) 医療費公費負担事業 11億4,965万円 入院勧告に基づいて医療機関に入院した患者に対し治療に必要な費用を公費で負担します。 3 一時的な生活場所の確保 7,481万円 （2,708万円）〔1億361万円〕 (1) 高齢者施設への退院支援事業 4,773万円 療養期間を経過した治癒者の医療機関から介護施設への移行を支援することにより、日常生活への復帰を促し、逼迫している病床の確保を図ります。 (2) 緊急・生活支援ショートステイ事業 2,708万円 濃厚接触者となった高齢者を緊急に受け入れるための確保費等を介護施設及び養護老人ホームに助成します。
本 年 度	32億555万円		
前 年 度	22億937万円		
差 引	9億9,618万円		
本年度の財源内訳	国	16億3,279万円	
	県	4億3,587万円	
	その他	120万円	
	市 費	11億3,569万円	

4	感染防止や福祉施設等の継続運営に向けた支援		事業内容 新型コロナウイルス感染症に関する広報により、市民に対して正しい知識や予防に向けての理解促進を図ります。 また、高齢・障害者施設等でサービス等を継続して提供できるよう、必要経費の助成や業務継続計画の策定支援を実施します。 1 広報・啓発による感染予防 500万円 （511万円）〔511万円〕 <u>感染症予防の正しい知識や感染が疑われる場合の対応、制度改正の内容等について、チラシやポスター、デジタルコンテンツ等を活用した広報、啓発に取り組みます。また、情報の多言語化等により、市民に伝わりやすい情報発信を進めます。</u> 2 運営に係る支援 3億5,304万円 （3億1,478万円）〔3億1,978万円〕 (1) サービス提供体制確保・継続支援 3億4,804万円 高齢・障害者施設等で利用者や職員に感染者が発生した場合等に、感染対策に必要な消毒費用や追加的人件費等の経費を助成します。 (2) 業務継続計画（BCP）の策定支援 500万円 市内障害福祉事業所等を対象に、感染症発生時等における業務継続計画の策定に向けた研修を実施し、持続的なサービス提供体制を支援します。
本 年 度	3億5,804万円		
前 年 度	3億1,989万円		
差 引	3,815万円		
本年度の財源内訳	国	7,167万円	
	県	2億3,742万円	
	その他	62万円	
	市 費	4,833万円	

5	生活にお困りの方への支援		事業内容 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、 <u>生活に困り事を抱える方に対し、一時金の給付や相談体制の強化等による、不安の軽減に向けた支援を実施します。</u>
	本年度	10億5,869万円	1 生活の支援に係る給付 8億1,836万円 (18億2,533万円) [18億2,533万円] (1) 住居確保給付金の支給 7億9,636万円 生活にお困りの方に対し家賃相当分を支給します。 (2) 国民健康保険傷病手当金の支給 2,200万円 国の財政支援のもと、国民健康保険加入者で被用者のうち新型コロナウイルスに感染した方などに対し、傷病手当金を支給します。
	前年度	20億584万円	2 一時的な宿泊場所の確保 661万円 (661万円) [661万円] ホームレス等自立支援事業 生活自立支援施設はまかせでの感染拡大防止を図るため、入所時に体調不良となっている方等の一時的な宿泊場所を確保します。
	差引	△9億4,715万円	3 不安の軽減 2億3,372万円 (1億7,390万円) [1億7,390万円] (1) 自殺対策事業 3,672万円 インターネットを通じた相談の実施や、様々な悩みに応じた専門的な相談支援に繋げる情報提供を実施します。 (2) 自立相談支援事業 1億9,700万円 コロナ禍で増加した生活相談に対応するため、体制を強化します。
本年度の財源内訳	国	7億144万円	
	県	9,308万円	
	その他	168万円	
	市費	2億6,249万円	

IV 障害者施策の推進

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名
自立支援給付関連 障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【予算概要21】、障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要22】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要25】 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要26】 在宅障害児・者短期入所事業【予算概要21】
計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【予算概要23】
自立支援医療費等	更生医療事業【予算概要31】 医療給付事業 医療費公費負担事業【予算概要32】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要25】
補装具費	生活援護事業
高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

地域生活支援事業関連 後見的支援推進事業 【予算概要21】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
精神障害者生活支援センター運営事業 【予算概要22】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
地域活動支援センター (障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型) 【予算概要22】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
障害者相談支援事業 【予算概要23】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整備事業【予算概要23】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

その他の主な事業 障害者自立生活アシスタント事業等 【予算概要21】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
多機能型拠点運営事業 【予算概要22】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
障害者地域活動ホーム運営事業 【予算概要22】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
重度障害者タクシー料金助成事業 【予算概要24】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
障害者自動車燃料費助成事業【予算概要24】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
障害者就労支援事業 【予算概要28】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組めます。
障害者スポーツ文化センター管理運営事業 【予算概要29】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
障害者差別解消推進事業【予算概要30】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
こころの健康対策 【予算概要32】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、措置入院者等の退院後の支援を行います。
依存症対策事業 【予算概要33】	横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、支援者向けガイドラインの作成や相談機能の強化、様々な媒体を活用した普及啓発の取組を行い、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症患者や家族等への支援を充実していきます。
精神科救急医療対策事業【予算概要34】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

21	障害者の 地域生活支援等	
本年度	185億6,489万円	
前年度	159億2,645万円	
差引	26億3,844万円	
本年度の 財源内訳	国	64億5,772万円
	県	31億9,886万円
	その他	589万円
	市費	89億242万円

事業内容

本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)

1 後見的支援推進事業

あんしん 6億2,520万円 (6億4,576万円)

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら聴き、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)

2 障害者ホームヘルプ事業

157億7,678万円 (131億1,422万円)

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。

また、重度障害者が大学等に修学する際に必要となる通学中の支援や、学校敷地内での移動や食事、排せつの介助など、大学等での体制が整うまでの期間、必要な支援を提供します。

3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

あんしん 2億1,699万円 (2億1,696万円)

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

4 医療的ケア児・者等支援促進事業〈拡充〉 **あんしん 1,425万円** (888万円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、コーディネーターを担える人材を養成します。

5 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業〈新規〉 **1,400万円** (0万円)

電源が必要な医療機器を在宅で常時使用する障害児者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助します。それにより、自自力や防災意識を向上させ、災害時にも電源を確保できるよう支援します。

6 在宅障害児・者短期入所事業 **19億14万円** (19億3,348万円)

介護者の病気・事故等の理由により障害児者が介護を受けられないときに、一時的に施設等に入所し介護を受けることができる短期入所等のサービスを提供します。

また、短期入所を実施する医療機関での強度行動障害児者の受入れを支援します。

7 障害者情報支援事業【基金】〈拡充〉 **1,753万円** (715万円)

障害者が障害福祉サービスを選択する際に必要な情報を支援するため、本市障害者施策全体の概要を掲載した冊子「障害福祉のあんない」を発行するとともに、アプリ版を開発し情報支援を強化します。

22	障害者の 地域支援の拠点		事業内容 1 多機能型拠点運営事業 あんしん 1億8,499万円 （1億8,623万円） 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。（3か所） 2 障害者地域活動ホーム運営事業 58億6,172万円 （58億9,339万円） 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。（41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所） 3 精神障害者生活支援センター運営事業 あんしん 12億8,640万円 （12億7,838万円） 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。（指定管理方式のA型9区、補助方式のB型9区） 4 地域活動支援センターの運営 あんしん 31億4,615万円 （30億8,363万円） 在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。（4年度末見込み 136か所）
本年度	104億7,926万円		
前年度	104億4,163万円		
差引	3,763万円		
本年度の 財源内訳	国	27億8,675万円	
	県	13億9,337万円	
	その他	8万円	
	市費	62億9,906万円	

23	障害者の 相談支援		事業内容 1 障害者相談支援事業 8億5,753万円 （8億5,807万円） 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施します。また、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組みます。 2 計画相談・地域相談支援事業 10億566万円 （9億4,639万円） 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。また、施設等からの退所・退院を支援する地域移行支援事業と、地域で単身等で生活する障害者の緊急時に対応する地域定着支援事業を実施します。 3 発達障害者支援体制整備事業 あんしん 3,669万円 （3,660万円） 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修を実施します。また、地域での一人暮らしに向けた当事者への支援を行うサポートホーム事業を実施します。
本年度	18億9,988万円		
前年度	18億4,106万円		
差引	5,882万円		
本年度の 財源内訳	国	7億7,017万円	
	県	3億8,509万円	
	その他	—	
	市費	7億4,462万円	

24	障害者の 移動支援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進して いきます。
本 年 度	67億6,896万円		1 福祉特別乗車券交付事業 30億377万円 (29億3,043万円) 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シ ーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。 利用者負担額 (年額) 1,200円 (20歳未満600円)
前 年 度	68億9,689万円		
差 引	△1億2,793万円		
本年度の 財源内訳	国	8億2,329万円	
	県	4億1,164万円	2 重度障害者タクシー料金助成事業 あんしん 7億4,007万円 (6億2,350万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、 福祉タクシー利用券を交付します。 (助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚 まで使用可〉)
	その他	6,532万円	
	市 費	54億6,871万円	
4 移動情報センター運営等事業 あんしん 1億5,731万円 (1億5,452万円) 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支 援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議 会で運営します。			3 障害者自動車燃料費助成事業 2億1,602万円 (2億139万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、 自動車燃料券を交付します。 (助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚)
5 障害者ガイドヘルプ事業 あんしん 21億1,031万円 (24億2,508万円) 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の 支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等 を行います。			
6 障害者移動支援事業 あんしん 1億3,337万円 (1億4,607万円) (1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。 (2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。 (3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。			
7 障害者施設等通所者交通費助成事業 3億8,875万円 (3億9,658万円) 施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。			
8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 1,936万円 (1,932万円) 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者 が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。			

25	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。
本 年 度	366億4,579万円		1 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。
前 年 度	325億1,776万円		
差 引	41億2,803万円		
本年度の 財源内訳	国	183億1,631万円	
	県	91億5,816万円	
	その他	2万円	
	市 費	91億7,130万円	
			2 利用者数見込 延べ16,484人 (月平均)

26	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 1億7,886万円 (1億7,804万円) 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者(過齢児)移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 13か所 ※新設・移転ホーム分 9か所 ※既設ホーム分 4か所
本 年 度	186億7,577万円		2 運営費補助等 184億4,965万円 (170億7,359万円) グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 925か所 (A型2、B型923) うち新設44か所
前 年 度	172億9,829万円		
差 引	13億7,748万円		
本年度の 財源内訳	国	74億3,784万円	
	県	37億1,259万円	
	その他	—	
	市 費	75億2,534万円	
			3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 4,726万円 (4,666万円) 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修に助成を行います。

27	障害者の施設整備		事業内容 1 障害者施設整備事業 あんしん 5,083万円 (6,058万円) 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 ・多機能型拠点 (設計費、工事費)
	本年度	10億8,416万円	2 松風学園再整備事業 10億1,509万円 (17億9,092万円) 入居者の居住環境改善のため、新居住棟の建設工事を完了し、B棟解体工事に着手します。 また、同園敷地の民設入所施設の運営を開始します。 3 障害者施設安全対策事業〈拡充〉 1,824万円 (1,135万円) 利用者の安全確保のため、防犯カメラの設置やブロック塀の改修等に要する費用を助成します。 また、緊急災害時に備えて障害者支援施設に非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。 (1) 防犯対策 12施設 (2) ブロック塀等改修工事 1施設 (3) 非常用自家発電設備設置 1施設
	前年度	18億6,285万円	
	差引	△7億7,869万円	
本年度の財源内訳	国	1,388万円	
	県	—	
	その他	19万円	
	市費	10億7,009万円	

28	障害者の就労支援		事業内容 1 障害者就労支援センターの運営 3億51万円 (3億51万円) 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所
	本年度	3億3,579万円	2 障害者共同受注センターの運営 2,045万円 (2,045万円) 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。
	前年度	3億3,757万円	
	差引	△178万円	
本年度の財源内訳	国	—	3 障害者の就労促進 1,483万円 (1,661万円) 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等を開催します。 また、障害者就労への市民理解を促進するため、就労現場の紹介や障害者施設が作成した商品販売、就労啓発施設を活用した情報発信等を行うとともに、本市における優先調達の推進に取り組みます。
	県	—	
	その他	1,201万円	
	市費	3億2,378万円	

29	障害者のスポーツ・文化		事業内容 1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組 障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。 <主な取組> (1) リハビリテーション・スポーツ教室 横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施 (2) 地域支援事業 障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催 (3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務 派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施 (4) 文化振興事業 障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やピアノやダンスなどの発表会の実施 (5) 個別の健康増進事業 障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等
	本年度	12億3,947万円	
	前年度	12億4,808万円	
	差引	△861万円	
本年度の財源内訳	国	1億415万円	
	県	4,150万円	
	その他	42万円	
	市費	10億9,340万円	

30	障害者差別解消・障害理解の推進		事業内容 1 啓発活動 465万円（430万円） 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) 交通機関等での啓発動画掲載 2 情報保障の取組 2,105万円（2,633万円） 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置（2区） (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示（全区） (3) 市民苑の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等 3 相談及び紛争防止等のための体制整備 831万円（826万円） 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 4 障害者差別解消支援地域協議会の運営 204万円（186万円） 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
	本年度	3,605万円	
	前年度	4,075万円	
	差引	△470万円	
本年度の財源内訳	国	950万円	
	県	475万円	
	その他	—	
	市費	2,180万円	

31	重度障害者医療費助成事業 ・更生医療事業		事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 113億9,634万円 (112億3,124万円) 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。
	本年度	165億3,996万円	(1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く)
	前年度	162億3,415万円	(2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 17,208人 イ 国民健康保険加入者 17,516人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 23,977人 計 58,701人
	差引	3億581万円	
本年度の財源内訳	国	25億6,379万円	2 更生医療給付事業 51億4,362万円 (50億291万円) 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。
	県	47億2,217万円	
	その他	18億3,502万円	
	市費	74億1,898万円	
			(1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方
			(2) 対象者数見込 2,111人

32	こころの健康対策		事業内容 1 自殺対策事業〈拡充〉 7,268万円 (6,759万円) 本市の自殺者の特徴を踏まえた、総合的な対策を推進します。
	本年度	87億7,349万円	(1) 普及啓発・相談支援・人材育成〈一部再掲(P9)〉 普及啓発の取組を進めるとともに、インターネットを通じた相談や、様々な専門的な相談支援に繋げる情報提供を実施します。また、「ゲートキーパー」の養成研修を実施します。
	前年度	87億7,517万円	(2) 自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族の支援、自殺未遂者の初期対応にあたる職員を対象とした研修を実施します。
	差引	△168万円	(3) <u>市民意識調査の実施〈拡充〉</u> <u>5年度までの現横浜市自殺対策計画の見直しに向けた基礎調査として、市民意識調査を実施します。</u>
本年度の財源内訳	国	42億9,883万円	2 医療費公費負担事業 86億6,814万円 (86億7,434万円) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。
	県	3,697万円	
	その他	33万円	
	市費	44億3,736万円	
			3 措置入院者退院後支援事業 3,267万円 (3,324万円) 措置入院者等の退院後支援計画作成及び支援、非常勤医師による退院後訪問等を実施します。

33	依存症対策事業		事業内容 3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発などの取組を拡充します。
本 年 度	6,429万円		1 依存症対策の推進〈拡充〉 6,429万円 (6,252万円) 依存症の早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげるため、 <u>幅広い領域の相談・支援者等が支援に活用可能な支援者向けガイドラインを作成します。</u> さらに、 <u>メール相談の試行実施等、相談機能を強化します。</u> 併せて、 <u>依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、様々な媒体を活用した普及啓発の取組を充実していきます。</u>
前 年 度	6,252万円		
差 引	177万円		
本年度の財源内訳	国	3,251万円	
	県	111万円	
	その他	4万円	
	市 費	3,063万円	
			(1) 地域支援計画推進 <u>(2) 専門相談支援事業〈拡充〉</u> <u>(3) 普及啓発事業〈拡充〉</u> (4) 連携推進事業 (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (6) 民間団体への補助金による事業活動支援

34	精神科救急医療対策事業		事業内容 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。
本 年 度	3億5,590万円		1 精神科救急医療対策事業〈一部再掲(P7)〉 3億5,590万円 (3億5,932万円) (1) 精神科救急医療の受入体制 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に対応する体制を確保します。また、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進めることで、受入病床を確保します。 (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院(全3病院14床) 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。 (4) 精神科救急協力病院保護室整備事業 あんしん 整備費の一部を補助することにより、保護室整備を促進し、精神科救急患者の受入状況を改善します。
前 年 度	3億5,932万円		
差 引	△342万円		
本年度の財源内訳	国	5,398万円	
	県	701万円	
	その他	22万円	
	市 費	2億9,469万円	

外郭団体関連予算案一覧

(単位：千円)

団体名	区分	3年度	4年度	増△減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	委託料	216,141	209,361	△ 6,780	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	216,141	209,361	△ 6,780	
(福)横浜市社会福祉協議会	補助金	3,890,892	3,837,844	△ 53,048	
	委託料	1,910,980	1,908,132	△ 2,848	
	計	5,801,872	5,745,976	△ 55,896	
(福)横浜市社会福祉協議会 (*障害者支援センター分を除く)	補助金	1,437,896	1,449,688	11,792	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,509,691	1,503,685	△ 6,006	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営
	計	2,947,587	2,953,373	5,786	
	障害者支援センター	補助金	2,452,996	2,388,156	△ 64,840
	委託料	401,289	404,447	3,158	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	2,854,285	2,792,603	△ 61,682	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	3,030,321	3,003,049	△ 27,272	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	3,030,321	3,003,049	△ 27,272	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	2,601	2,592	△ 9	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	1,010,438	1,029,791	19,353	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援
	計	1,013,039	1,032,383	19,344	
合計		10,061,373	9,990,769	△ 70,604	



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこういくし

令和4年度

予算概要

こども青少年局

【目 次】

	頁
◎ 令和4年度こども青少年局予算案について	1
◎ 令和4年度こども青少年局予算案総括表	4
◎ 保育・教育の基盤づくり	5
◎ 児童虐待対策の推進	7
◎ 子どもの貧困対策	9
◎ 新型コロナ対策	11
◎ 保育士等の処遇改善	12
1 新制度における保育・教育の実施等	13
<ul style="list-style-type: none"> ○「教育・保育給付」の認定を受けた子どもの保育・教育 ○延長保育事業 ○保育・教育コンシェルジュの設置 ○年度限定保育事業 ○市立保育所民間移管事業 ○横浜保育室助成事業 ○認可外保育施設等利用料助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援 ○無償化に伴う認可外保育施設の質の確保・向上 ○保育所等における業務効率化推進事業 ○市立保育所の業務支援システム ○給付費申請のオンライン化 ○保育所入所事務等におけるRPA、AI-OCRの活用 ○指導・監査
2 多様な保育ニーズへの対応	15
<ul style="list-style-type: none"> ○一時預かり事業 ○幼稚園等における長時間預かり ○休日保育 	<ul style="list-style-type: none"> ○病児・病後児保育事業 ○24時間型緊急一時保育事業
3 保育所等整備事業	16
<ul style="list-style-type: none"> ○変化する保育ニーズに応えるための既存資源活用策の推進 ○保育所等の新規整備等 	
4 保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保	17
<ul style="list-style-type: none"> ○保育・教育の質向上の仕組みづくり ○保育・幼児教育職員等研修 ○幼保小連携・接続事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育資源ネットワーク構築事業の充実 ○保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保
5 幼児教育の支援	19
<ul style="list-style-type: none"> ○私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 ○私立幼稚園等預かり保育補助事業～わくわく！はまタイム～ ○私立幼稚園2歳児受入れ推進事業 ○私立幼稚園等一時預かり保育補助事業 ○私立幼稚園等補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園等特別支援教育費補助事業 ○私立幼稚園等施設整備費補助事業 ○幼稚園教諭等住居手当補助事業 ○保育・教育の質の確保・向上
6 放課後の居場所づくり	21
<ul style="list-style-type: none"> ○放課後キッズクラブ事業 ○放課後児童クラブ事業 ○特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○プレイパーク支援事業 ○放課後児童育成事業の質の向上に向けた取組
7 すべての子ども・若者の健全育成の推進	23
<ul style="list-style-type: none"> ○青少年を育む地域の環境づくり ○青少年育成に携わる団体等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年関係施設の運営等 ○横浜市子ども・若者支援協議会の運営
8 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実	24
<ul style="list-style-type: none"> ○青少年相談センターにおける相談・支援事業 ○地域ユースプラザ事業 ○若者サポートステーションにおける相談・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○よこはま型若者自立塾 ○寄り添い型生活支援事業 ○就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業

9	地域療育センター関係事業 ○地域療育センターの運営 ○総合リハビリテーションセンターにおける障害児支援の充実	○発達障害児等の通所支援	25
10	在宅障害児及び施設利用児童への支援等 ○障害児通所支援事業等 ○学齢後期障害児支援事業 ○障害児医療連携支援事業	○特別児童扶養手当事務費 ○障害児入所支援事業等	26
11	妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実 ○子育て世代包括支援センター事業 ○妊婦・産婦健康診査事業 ○妊婦歯科健康診査事業 ○母子保健指導事業 ○乳幼児健康診査事業 ○新生児聴覚検査事業	○妊娠・出産サポート事業 ○育児支援事業 ○こんにちは赤ちゃん訪問事業 ○乳幼児発達支援事業 ○不妊・不育相談等支援事業	27
12	地域における子育て支援の充実 ○地域子育て支援拠点事業 ○親と子のつどいの広場事業 ○保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業 ○子育て支援者事業	○親子の居場所事業(常設)従事者のための体系的な研修の実施 ○横浜子育てサポートシステム事業 ○乳幼児一時預かり事業 ○子育て家庭応援事業	29
13	ひとり親家庭等の自立支援 ○ひとり親家庭等自立支援事業		31
14	DV対策事業 ○DV被害者等に対する地域での生活に向けた支援の充実 ○女性緊急一時保護施設補助事業	○加害者更生プログラムへの事業費補助 ○母子生活支援施設緊急一時保護事業	32
15	児童扶養手当等 ○児童扶養手当	○特別乗車券の交付	32
16	区と児童相談所における児童虐待への対応の強化 ○児童相談所の運営と機能強化 ○養育支援の充実	○区役所の機能強化と地域等との連携、児童虐待防止の取組	33
17	社会的養護の充実 ○里親制度等の推進 ○施設等を退所する子どもへの支援	○児童措置費等	35
18	ワーク・ライフ・バランスの推進 ○ワーク・ライフ・バランスの推進		36
19	計画の推進 ○横浜市子ども・子育て支援事業計画の推進	○横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進	36
20	児童手当 ○児童手当		37
21	母子父子寡婦福祉資金貸付事業(母子父子寡婦福祉資金会計) ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業		38

令和4年度 こども青少年局予算案について

こども青少年局は、「横浜市子ども・子育て支援事業計画

～子ども、みんなが主役！よこはま わくわくプラン～」に基づき、

1 「子ども・青少年への支援」として、

子ども・青少年が様々な力を育み、
健やかに育つ環境をつくる

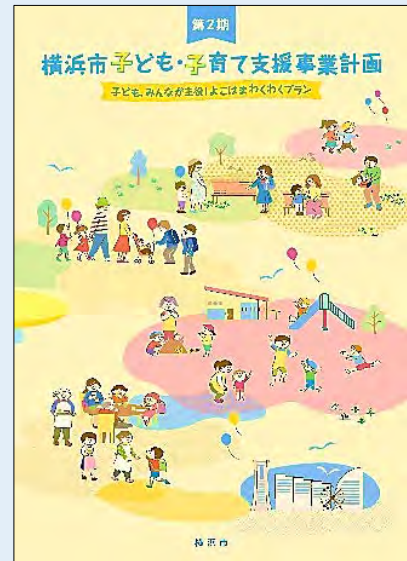
2 「子育て家庭への支援」として、

誰もが安心して
出産・子育てができる環境をつくる

3 「社会全体での支援」として、

社会全体で
子ども・青少年を育てる環境をつくる

という3つの施策分野にまとめ、事業を推進しています。



令和4年度は、「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」に定める目標・方向性の実現に向け、切れ目のない総合的な事業・施策を着実に実施するとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を図ることにより、支援を必要としている方へ必要な支援が届くことに重点を置いた予算案となっています。

＜「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の目指すべき姿と基本的な視点＞

【目指すべき姿】

未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、
豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を
育むことができるまち「よこはま」

【基本的な視点】

- 1 子ども・青少年の視点に立った支援
- 2 全ての子ども・青少年への支援
- 3 それぞれの発達段階に応じ、育ちの連続性を大切にす一貫した支援
- 4 子どもの内在する力を引き出す支援
- 5 家庭の子育て力を高めるための支援
- 6 様々な担い手による社会全体での支援 ～自助・共助・公助～

「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における施策分野と予算概要の項目



施策分野1 子ども・青少年が様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくる

基本施策① 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

- 1 新制度における保育・教育の実施等 2 多様な保育ニーズへの対応
3 保育所等整備事業 4 保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保 5 幼児教育の支援

基本施策② 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

- 6 放課後の居場所づくり 7 すべての子ども・若者の健全育成の推進

基本施策③ 若者の自立支援施策の充実

- 8 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実

基本施策④ 障害児への支援の充実

- 9 地域療育センター関係事業 10 在宅障害児及び施設利用児童への支援等

施策分野2 誰もが安心して出産・子育てができる環境をつくる

基本施策⑤ 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

- 11 妊娠から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

基本施策⑥ 地域における子育て支援の充実

- 12 地域における子育て支援の充実

基本施策⑦ ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

- 13 ひとり親家庭等の自立支援 14 DV対策事業 15 児童扶養手当等
21 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

施策分野3 社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる

基本施策⑧ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

- 16 区と児童相談所における児童虐待への対応の強化 17 社会的養護の充実

基本施策⑨ ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする地域づくりの推進

- 18 ワーク・ライフ・バランスの推進

計画の推進・その他

- 19 計画の推進 20 児童手当

令和4年度 子ども青少年局予算案総括表

(単位：千円)

(一般会計)					
項 目	令和3年度	令和4年度	差 引	前年度比 (%)	備 考
子ども青少年費	318,823,769	329,048,039	10,224,270	3.2	
青少年費	22,734,699	22,670,619	△ 64,080	△ 0.3	子ども青少年総務費、青少年育成費
子育て支援費	195,604,392	205,255,754	9,651,362	4.9	地域子育て支援費、保育・教育施設運営費、幼児教育費、放課後児童育成費、保育所等整備費
こども福祉保健費	100,484,678	101,121,666	636,988	0.6	児童措置費、こども家庭福祉費、親子保健費、こども手当費、児童福祉施設運営費、児童相談所費、児童福祉施設整備費
諸支出金	546,553	521,056	△ 25,497	△ 4.7	
特別会計繰出金	546,553	521,056	△ 25,497	△ 4.7	母子父子寡婦福祉資金、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	319,370,322	329,569,095	10,198,773	3.2	
(特別会計)					
母子父子寡婦福祉資金会計	1,129,605	907,870	△ 221,735	△ 19.6	母子父子寡婦福祉資金貸付金、事務費、公債費、一般会計繰出金
特別会計計	1,129,605	907,870	△ 221,735	△ 19.6	

特集1

保育・教育の 基盤づくり

乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎を培う大切な時期であり、人間形成にとって重要な時期です。

子どもの豊かな育ちを支えるためには、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など育ちの場が変わっても、子どもの最善の利益が尊重されることが大切です。「質の確保・向上」「受入枠の確保」「人材確保」の一体的取組により、横浜の保育・教育の基盤づくりを進めます。

また、幼児教育・保育の重要性、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、幼児教育・保育の無償化を引き続き実施します。

質の確保・向上

子どもの豊かな育ちを支えるためには、全ての保育所や幼稚園等で保育士や幼稚園教諭などの保育者が高い専門性と意欲を持つことが大切です。保育・教育の質の確保・向上に向け、研修の充実を図るとともに、保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の理解を深めるための取組を推進します。

あわせて、施設・園がその保育者を支え、適切に運営できる体制を整えることにより質の高い保育を保障していきます。**また、医療的ケア児の受け入れを推進していきます。**

受入枠の確保

本市における保育所等の利用希望は引き続き増加しており、特に1，2歳児の保育ニーズへの対応が必要です。変化する保育ニーズに対応するため、地域の状況に基づき、既存の保育・教育資源の活用を進めます。受入枠が不足するエリアについては、保育所等を整備するなど、待機児童解消に向けて、市全体で新たに1,290人分の受入枠を確保します。

人材確保

保育士・幼稚園教諭等の保育者の需要が高まる一方で、養成施設の入学者が減少傾向にあるなど、新たな担い手の確保が厳しい状況が続いています。これから保育者を目指す方に、本市の保育の魅力を感じてもらふことや、保育者が社会基盤を支えるエッセンシャルワーカーとして、自信と誇りを持って長く働ける職場環境の構築が重要です。

採用と定着の両輪で支援を進め、子どもの豊かな育ちを支える保育者の確保に取り組みます。

【参考】幼児教育・保育の無償化の対象範囲等

施設・事業名	3～5歳児・市民税非課税世帯の0～2歳児
幼稚園、保育所、認定こども園等	全員（※）
幼稚園及び認定こども園（教育利用）の預かり保育	保育の必要性があると認定された子ども
認可外保育施設、一時預かり事業等	保育の必要性があると認定された子ども
障害児通園施設等	全員

※ 保育料の無償化に加え、3～5歳児の給食の副食費分について、低所得世帯等を対象に軽減措置を実施します。

令和4年度の重点取組

1 質の確保・向上

事業・取組名		主な取組内容等
(1)	保育・教育の質の確保・向上 ＜拡充＞ 【1億4,599万円】	職種や経験年数別研修の他、園内研修や公開保育の実施を推進します。また、 <u>子ども主体の「遊び」に関する研究を行い、幼保小の好事例となる実践の普及に取り組みます。</u>
(2)	医療的ケア児の受入れ推進 ＜新規・拡充＞ 【5億8,157万円】	ア 保育・教育施設で <u>医療的ケア児を受け入れる際の基本的な事項や留意事項等をまとめたガイドラインを策定</u> します。
		イ <u>医療的ケア児の受入体制を確保するための看護師雇用経費の拡充</u> を行います。
(3)	栄養士・調理員の確保 ＜拡充＞ 【28億7,623万円】	自園調理やアレルギー児対応を行うための栄養士・調理員の確保を進めるため、 <u>雇用費の補助単価を拡充</u> します。

2 受入枠の確保

事業・取組名		主な取組内容等	
(1)	保育ニーズの高い1歳児の受入枠拡大 ＜新規・拡充＞	ア 1歳児枠拡大に向けた定員構成の見直し ＜拡充＞ 【5,250万円】	既存施設において、引き続き1歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助を実施するとともに、 <u>新たに3～5歳児の定員を削減し、1歳児受入枠を拡大する場合にも補助</u> します。
		イ 中規模な改修による既存活用推進事業 ＜新規＞ 【3,925万円】	保育ニーズが引き続き見込まれる地域に所在する保育所等を対象に、 <u>老朽化した設備等の改修費用への新たな補助を実施し、あわせて1、2歳児受入枠を拡大するための加算をモデル実施</u> します。
(2)	既存施設連携型1、2歳児保育所の整備 【2,520万円】	同一法人内の既存施設との連携により進級先を確保し、1、2歳児に特化した保育所等を整備します。	
(3)	幼稚園等における長時間預かり ＜拡充＞ 【40億1,335万円】	私立幼稚園等預かり保育補助事業～わくわく！はまタイム～を <u>新たに2園</u> 、私立幼稚園2歳児受入れ推進事業を <u>新たに5園</u> で実施します。	

3 人材確保

事業・取組名		主な取組内容等
(1)	保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 ＜拡充＞ 【400万円】	養成校の学生等に向けて、 <u>Instagram等を活用して横浜市で保育士として働く魅力のPRを強化</u> します。
(2)	離職防止のための相談窓口 の設置 ＜新規＞ 【400万円】	保育士等が労働環境等で悩んだ際に、 <u>保育士等の不安を解消し、離職防止を図るために、保育業界に詳しい社会保険労務士等の専門家に相談できる窓口を設置</u> します。
(3)	保育・教育人材に対する住居にかかる支援 ＜拡充＞ 【26億7,890万円】	保育所等を運営する民間事業者に対して、 <u>雇用する保育士向けに宿舍を借り上げるための補助</u> を行います。（申請見込み件数：4,465戸） 幼稚園教諭等に対して、 <u>住居手当の補助</u> を引き続き実施します。（申請見込み件数：416人相当分）

子どもの 貧困対策

令和4年3月に策定予定の「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、教育、福祉、子育て支援等の総合的な取組を進めます。

令和4年度は、子どもの生活・学習支援の実施か所数等を拡充するなど、将来の自立に向けた基盤づくりを着実に推進します。

また、ひとり親世帯に対する自立支援や減免制度、子ども食堂等の地域の取組支援の充実を図るとともに、新たに、ヤングケアラーの支援に向けた実態把握調査等を行います。

横浜市の子どもの貧困対策の基本目標

横浜の未来を創る子ども・青少年が、自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくりだしていく力を育むことができるまち「よこはま」を目指します。

子ども・青少年が健やかに育ち、自立した個人として成長できるよう、その生まれ育った環境に関わらず、教育・保育の機会と必要な学力を保障し、たくましく生き抜く力を身に付けることができる環境を整えます。

令和4年度の重点取組

1 将来の自立に向けた基盤づくりのための「生活支援・学習支援」

事業・取組名		主な取組内容等
(1)	寄り添い型生活支援事業 ＜拡充＞ 【3億 1,433万円】	養育環境に課題がある家庭に育つ小・中学生等に対し、生活・学習習慣（食事、歯磨き、宿題など）の習得のための支援を実施します。 ○実施か所数 <u>1か所増</u> （3年度：18区・20か所） また、 <u>事業所から遠方に居住する児童や低学年児童等の利用促進及び安全確保のため、送迎を強化</u> します。
(2)	寄り添い型学習支援事業 《健康福祉局》 【2億 5,761万円】	貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を全区で実施します。また、高校に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所等の支援を実施します。 ○実施か所数 18区・41か所（3年度：44か所）
(3)	放課後学び場事業＜拡充＞ 《教育委員会事務局》 【2,210万円】	家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小・中学生に対する学習支援を学校等において実施します。 ○実施校：35校（小学校）、73校（中学校※） ※4年度から新たに企業やNPO法人による運営委託を10校程度で実施
(4)	就学奨励事業 《教育委員会事務局》 【23億 951万円】	小・中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を援助し、就学を奨励します。また、小・中学校への入学前に学用品等を購入するための入学準備費の支給を実施します。 小学校・中学校の個別支援学級に通学する方の経済的負担を軽減することを目的として、就学奨励費を支給します。

2 困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ「仕組みづくり」

事業・取組名		主な取組内容等
(1)	地域における子どもの居場所づくり推進事業<拡充> 【1,400万円】	「子ども食堂」等の地域の取組が推進されるよう、支援に取り組みます。 ○子どもの居場所づくり活動支援補助金の交付 ○子どもの居場所づくり支援アドバイザーの派遣による相談支援 ○フードバンク等と連携した食材等の配布<拡充> 等
(2)	ひきこもり支援の推進<拡充> 《こども青少年局、健康福祉局》 【8,608万円】	青少年相談センター（ひきこもり地域支援センター）において、ひきこもり等困難を抱える若者の自立及び社会参加に向けた支援を進めていきます。また、 <u>健康福祉局と連携し、ひきこもり支援体制を強化することにより、切れ目なく全ての年代の方に寄り添った支援に取り組んでいきます。</u>
(3)	ヤングケアラーの支援に向けた取組<新規> 《こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局》 【1,200万円】	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、 <u>いわゆる「ヤングケアラー」について、本市における実態を把握するための調査を実施します。また、社会的認知度の向上を図り、早期発見につなげていくため、市民や関係機関向けの広報・啓発としてリーフレットを作成するほか、理解促進のためのフォーラムを開催します。</u>
(4)	困難を抱える高校生支援事業（市立横浜総合高校「ようこそカフェ」運営支援） 《教育委員会事務局》 【431万円】	様々な困難を抱える生徒の社会的孤立の予防やコミュニケーション能力の向上、キャリア形成の支援等のための取組を実施します。 ○横浜総合高校において、無料で飲み物等を用意し、リラックスした友人との交流の場を提供するとともに、大学生や社会人との交流・相談の場づくり、相談スタッフによる個別相談の実施 等 ○他県での農業体験、漁業体験など、就業体験プログラムの実施

3 生活の安定と自立に向けた「ひとり親家庭への支援」

事業・取組名		主な取組内容等
(1)	児童扶養手当 【89億5,066万円】	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します（年6回）。
(2)	ひとり親家庭等自立支援事業<拡充> 【2億7,764万円】	ひとり親家庭に対する就業支援や生活支援等の総合的な自立支援を進めます。 ○ <u>子への学習支援及び親への相談支援を行う「ひとり親家庭思春期・接続期支援事業」の利用定員を拡充（50名→80名）します。</u>
(3)	ひとり親世帯等に対する減免制度<拡充> 【8,557万円】	多様な保育ニーズに対応した一時保育などを経済的負担なく利用できる環境を整備しています。4年度は新たに、 <u>ひとり親家庭及び市民税非課税世帯を対象に横浜子育てサポートシステム事業の利用料減免を行います。</u>

4 孤立を防ぎ、自立につなぐ「施設等を退所する子どもへの支援」

事業・取組名		主な取組内容等
施設等退所後児童に対するアフターケア事業 【3,595万円】		支援拠点（よこはま PortFor）の運営や、訪問等により個々の状況を継続的に把握し、生活全般や住まい等の相談支援を実施します。また、資格等取得、大学等初年度納入金及び家賃の支給等、進学・就職後のフォローアップを行います。

新型コロナ 対策

本市として、「感染・医療対策と経済再生の両立」を基本に、再びの感染拡大に対する万全な備えをしつつ、経済活性化に向けた積極的な支援や、デジタル化等の環境整備を実施します。特に、感染拡大防止に力を入れ、ワクチンの3回目追加接種及び小児接種の実施などの対策を切れ目なく推進します。

【こども青少年局関連部分】

＜横浜経済の活性化と市民生活の安全・安心＞

事業・取組名		主な取組内容等
(1)	新型コロナウイルス感染症患者の子どもの受入環境整備事業 【6,324万円】	保護者が新型コロナウイルス感染症により入院し、親族等による保護も難しい場合など、やむを得ない事情により養育者不在となった子どもについて、医療機関に一時的に受け入れ、保護します。
(2)	保育施設再開等支援事業 【4,100万円】	感染者が発生して休園した保育施設が、可能な限り速やかに保育を再開できるよう施設の消毒等に係る経費を補助します。 また、休園中の代替保育の利用料を保護者に対して補助します。
(3)	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業 ＜拡充＞ 【35億 1,370万円】	児童福祉施設等における感染拡大防止を図るため、感染防止に資する備品購入等に対する経費や、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるために必要な経費を補助します。 また、新たに感染症対策を目的とした簡易な改修にかかる経費を補助します。
(4)	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 【3,199万円】	新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した施設・事業所において、建物の消毒に要する費用や職員の感染等に伴う人員確保等、サービスの継続に必要な経費を補助します。
(5)	障害児施設等に対する抗原検査事業＜新規＞ 【6,175万円】	障害児施設等において、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が発生した場合、即時に検査を行い必要な対策をとる事ができるよう、抗原検査キットを配付します。
(6)	妊産婦等総合対策事業 【2億 2,507万円】	感染症のリスクが続く中でも妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦等に寄り添った総合的な支援を実施します。 ① 感染した妊産婦への寄り添い支援 ② 妊婦への分娩前検査 ③ オンラインによる保健指導等 ④ 育児等支援サービスの提供 等
(7)	ひとり親世帯フードサポート事業 【1,899万円】	感染拡大の影響により困窮しているひとり親世帯を支援するため、フードバンクを活用した食品提供を行います。
(8)	就職氷河期世代支援 (こども青少年局事業分) 【900万円】	就職氷河期世代の方の就職意欲の向上及び就労に資する能力伸長のための3か月間長期プログラム、受講期間中の定期的な面談、受講後の進路調整を一体的に行う事業を実施します。
(9)	緊急雇用創出事業 (こども青少年局事業分) 【1,614万円】	感染拡大の影響による雇用情勢の悪化に対応するため、全市を挙げて雇用を創出します。こども青少年局では、一部施設の消毒等を実施するための新たな雇用を創出します。

施策分野1

基本施策①

1	新制度における 保育・教育の実施等	
	本年度	千円 162,524,703
	前年度	156,021,365
	差引	6,503,338
本年度の 財源内訳	国	56,618,781
	県	25,500,592
	その他	11,228,528
	市費	69,176,802

事業内容

子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育給付」の認定を受けた子どもに対する保育・教育を実施します。なお、3歳児から5歳児の子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもは、利用料が無償となります。

また、各区に保育・教育コンシェルジュを設置し、適切な保育・教育につなげるための支援等を行います。

1 「教育・保育給付」の認定を受けた子どもの保育・教育<拡充>
1,533億6,325万円 (1,462億2,188万円)

給付の認定区分に応じた保育・教育を実施します。新制度における施設型給付及び地域型保育給付、保育・教育の質の向上等のための市独自助成を給付対象施設・事業に支給し、保育・教育の質を確保し、安定的かつ継続的な運営を支援します。

- (1) 施設型給付及び地域型保育給付 1,232億5,271万円
 ア 施設型給付費 1,133億8,932万円
 保育所、幼稚園、認定こども園で認定区分に応じた保育・教育を実施します。

内訳	令和3年度	令和4年度見込
民間保育所	774か所	797か所
市立保育所	65か所	61か所
幼稚園（給付対象施設）	106か所	107か所
幼保連携型認定こども園	46か所	49か所
幼稚園型認定こども園	14か所	15か所
計	1,005か所	1,029か所

- 利用見込児童数 1号認定 : 月平均 約25,000人
 2・3号認定 : 月平均 約69,100人

- イ 地域型保育給付費 98億6,339万円
 小規模保育事業、家庭的保育事業（家庭保育福祉員）、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業で0～2歳児（3号認定）の保育を実施します。

内訳	令和3年度	令和4年度見込
小規模保育事業	220か所	229か所
家庭的保育事業	23か所	23か所
事業所内保育事業	4か所	4か所
居宅訪問型保育事業	1か所	1か所
計	248か所	257か所

- 利用見込児童数 : 月平均 約3,700人

(2) 保育・教育施設及び地域型保育向上支援費<拡充> 301億1,053万円

給付対象施設・事業者に対して、保育・教育の質の向上のため、本市独自の助成として、障害児等の受入れにあたり保育士等を加配するための経費やアレルギー児童に対応するための経費等を助成します。

また、国の公定価格における処遇改善等加算Ⅱと併せて、経験年数7年以上の全ての保育士等に月額4万円の処遇改善ができるよう独自助成を引き続き実施します。

ア 保育・教育施設向上支援費<拡充> **特集1** 290億8,364万円

保育所、幼稚園、認定こども園での保育・教育の質の向上に必要な経費を助成します。

医療的ケア児の受入体制を確保するため、看護師の雇用経費を拡充します。また、自園調理やアレルギー児対応を行うための栄養士・調理員の確保を進めるため、雇用費の補助単価を拡充します。

イ 地域型保育向上支援費<拡充> **特集1** 10億2,689万円

小規模保育事業、家庭的保育事業（家庭保育福祉員）、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業での保育・教育の質の向上に必要な経費を助成します。

自園調理やアレルギー児対応を行うための栄養士・調理員の確保を進めるため、雇用費の補助単価を拡充します。

- 2 延長保育事業** **60億5,287万円** (58億8,714万円)
 給付対象施設・事業者に対し、各施設・事業者が定める保育時間を超えて延長保育が必要な乳児、幼児の保育を実施するために必要な経費を助成します。
- 3 保育・教育コンシェルジュの設置** **1億4,006万円** (1億4,025万円)
 保育・教育コンシェルジュを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつけ、待機児童の解消と子育て家庭へのサービス向上を図ります。
 (18区：40人)
- 4 年度限定保育事業<拡充>** **2億7,031万円** (2億8,620万円)
 認可保育所等の空きスペースを活用し、保育所等を利用できなかった1・2歳児の「保留となった児童」を対象に年度を限定して保育します。また、きょうだい児減免を実施し、負担軽減を図ります。
- 5 市立保育所民間移管事業** **7,578万円** (8,073万円)
 令和5年度移管予定園の引継ぎ・共同保育、令和6年度移管予定園の移管先法人選考等を実施するとともに、既移管園へのアフターフォローを実施します。
- 6 横浜保育室助成事業** **11億5,460万円** (17億6,373万円)
 本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域の状況等を踏まえて横浜保育室として認定した施設に助成し、一定の保育水準の確保、保護者負担軽減を図ります。
 (施設数：20か所)
- 7 認可外保育施設等利用料助成事業** **10億6,255万円** (11億690万円)
 施設等利用給付認定保護者に対し、認可外保育施設等の利用料を助成します。
- 8 幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援** **8,190万円** (8,210万円)
 一定の基準を満たす、幼児を対象とした多様な集団活動事業（幼稚園類似施設等）を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育無償化の給付を受けていない保護者にその利用料の一部を給付します。
- 9 無償化に伴う認可外保育施設の質の確保・向上** **8,355万円** (7,482万円)
 認可外保育施設やベビーシッターに対し、保育の質の確保・向上のための研修、児童の処遇向上を目的とした助成を実施します。
- 10 保育所等における業務効率化推進事業** **9,554万円** (3億2,235万円)
 保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等に対し、ICT等を活用した業務支援システムや翻訳機等の導入にかかる経費を補助します。
- 11 市立保育所の業務支援システム<拡充>** **4,952万円** (360万円)
市立保育所全園に業務支援システムを導入し、スマートフォンを活用した園からのお知らせの受信や欠席連絡等を可能にすることで、保護者の利便性向上を図ります。
 また、児童の検温等の記録や保育日誌等を電子化することにより、保育士の業務負担軽減を図ります。
- 12 給付費申請のオンライン化<新規>** **2,400万円** (新規)
 給付対象施設・事業所からの給付費申請をオンライン化し、施設職員の事務負担軽減を図ります。
- 13 保育所入所事務等におけるRPA、AI-OCRの活用** **6,233万円** (4,425万円)
 保育所入所事務や幼稚園利用児童の認定事務について、RPA及びAI-OCRを活用し、事務の効率化を図ります。
- 14 指導・監査** **846万円** (740万円)
- (1) 認可保育所等の指導等 ※一部、予算額は9に含む
 保育の質を確保し、保育中の重大事故等を防止するために、認可保育所や小規模保育事業所、認可外保育施設等に対して、保育の実施状況を確認し、助言・指導を行う巡回訪問を実施します。
 また、より良い施設運営に向け、施設長等を対象に、組織マネジメント等講習を実施します。
- (2) 認可保育所等の監査
 保育所等への一般指導監査、運営に問題のある施設等への特別指導監査等を随時実施します。
 また、法律や会計専門家の助言を得ながら、監査の質の向上に取り組みます。

4	保育・教育の質の確保・向上、保育士等確保	
	本年度	千円 2,947,535
	前年度	2,687,923
	差引	259,612
	本年度の財源内訳	
	国	1,780,222
	県	—
	その他	221
	市費	1,167,092

事業内容

保育・教育の質を確保・向上し、子どもの豊かな育ちを支えるため、園内研修の支援や、園外での研修・研究を実施します。

また、保育・教育施設の職員や保護者に向けて「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の理解を深めるために周知を図ります。あわせて、保育・教育の基盤となる保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保を図る施策を推進します。

1 保育・教育の質向上の仕組みづくり<新規・拡充>

9,882万円(9,826万円)

(1) 保育・教育の質向上に向けた取組<新規・拡充> **特集1** ア 「よこはま☆保育・教育宣言」の理解の促進・実践<拡充>

「よこはま☆保育・教育宣言」を基にした研修や事例紹介を通して、保育・教育施設の職員の理解を深め、保育の実践につなげるとともに、保護者や地域に向けて周知することで、横浜の保育・教育への理解につなげます。

また、保育・教育施設職員とともに、子ども主体の「遊び」に関する研究を行い、幼保小の好事例となる実践について、企業と協働して普及を図り、保育・教育の質向上につなげます。

イ 保育・幼児教育センター（仮称）の整備

質の高い保育・教育の実現に向け、研修・研究の推進や相談機能の充実等の拠点となる保育・幼児教育センター（仮称）を新たな教育センターに併せて整備するために、教育委員会事務局とともに事業者選定、基本設計を進めます。

ウ 幼児教育推進協議会の開催

学識経験者や保育・教育関係者、学校関係者等による幼児教育推進協議会を開催し、幼保小連携や保育・教育の質の向上について意見・助言を得ます。

エ 医療的ケア児の受入れに関するガイドラインの策定<新規> **特集1**

保育・教育施設で医療的ケア児を受け入れる際の基本的な事項や留意事項等をまとめたガイドラインを策定し、医療的ケア児の受入れを推進します。

(2) 園内研修・研究の取組の支援

ア 園内研修・研究を推進する人材育成

園の状況に応じた研修・研究を園内で実施できる人材を育成する研修のほか、修了者の支援や園長・施設長向けの研修を実施します。また、公開保育を実施することで、子どもへの対応や保育の工夫を共有し、保育・教育の質の確保・向上に繋がります。

イ 園内研修・研究サポーターの派遣

新設の保育・教育施設及び私立幼稚園2歳児受入れ推進事業新規実施園を対象に、保育・教育分野の経験者を派遣し、園内研修・研究を通じた各園の人材育成や課題解決を支援します。

(3) 施設長等の人材育成の取組（一部再掲(P.14)）

より良い施設・法人運営に向け、施設長や運営法人の管理責任者等を対象に、組織マネジメント等講習を実施します。また、本市と昭和女子大学の協定に基づき、保育所等における組織マネジメントの向上や、保育・教育分野における経営人材の育成の取組を進めます。

(4) 保育・幼児教育研究

日々の保育実践から明らかになった課題について研究に取り組み、職員の実践力を高めます。

○ 8講座・29回開催（定員：358人）

(5) 第三者評価・自己評価の取組の推進

認可保育所等の「第三者評価」の受審費を助成します。また、「保育所における自己評価ガイドライン」に基づく研修を実施し、取組を推進します。

2 保育・幼児教育職員等研修

4,717万円(4,286万円)

保育・教育施設の職員を対象に、職員一人ひとりが専門性や実践力を身に付け、保育の質を高めるために研修を実施します。研修内容によって、オンラインと会場開催を併用し、より効果的に学べる環境を整え、保育の質の向上を図ります。

○ 50講座・131回開催（定員：14,245人）

3 幼保小連携・接続事業

3,120万円 (2,776万円)

- (1) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研究事業
幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区における園と小学校の協働による実践研究、カリキュラム開発等の成果を広く発信し、各園・校の実践の充実につなげます。
 - 幼保小連携推進地区事業：32地区で研究推進（参加見込数：100園・校）
 - 接続期カリキュラム研究推進地区事業：4地区で研究推進（参加見込数：8園・校）
- (2) 幼保小連携・接続に関する研修
幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、市内すべての保育・教育施設を対象に接続期研修会等を行い、相互理解を深めます。また、18区で教育交流事業を実施し、園と学校の交流を推進するとともに、保護者・地域の教育力向上を目指した講演会を開催します。
 - 幼保小連携・接続に関する研修会：5回開催（参加見込者数：3,200人）

4 保育資源ネットワーク構築事業の充実

1,205万円 (1,202万円)

保育・教育施設（認可外保育施設・地域子育て支援拠点含む）間のネットワークを構築し、実践研究や公開保育の協働実施、情報交換・ノウハウの共有化の推進等を通じて、保育の質の向上と地域子育て支援の充実を図ります。

5 保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保<新規・拡充>

27億5,830万円 (25億704万円)

※予算額は(11)を除く

(1) 保育士宿舍借り上げ支援事業<拡充> **特集1**

市内保育所等を運営する民間事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための補助を行います。○補助対象：採用10年目までの保育士 ○補助基準額：1戸あたり上限月額 82,000円（申請見込件数：4,465戸）

(2) 幼稚園教諭等住居手当補助事業<拡充> **特集1**

私立幼稚園等預かり保育補助事業又は私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園に勤務する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その手当の一部を補助します。（申請見込件数：416人相当分、補助額2万円（月額上限））

(3) 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化<拡充> **特集1**

保育士養成施設の学生や求職者に「横浜市で保育士として働く魅力」を広く周知するため、Instagram等を活用して魅力発信を行います。

(4) 市内保育所等の情報紹介サイト活用事業

民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報を発信します。

(5) 保育士修学資金貸付事業

保育士養成施設卒業予定者に対して貸付を実施し、市内保育所等で5年間保育士業務に就いた場合は返済を免除します。○貸付対象数：50人/年 ○貸付金額：月額5万円以内

(6) 就職面接会等・就職支援講座・保育所見学会

潜在保育士等を対象に、就職面接会及び就職支援講座を一部オンラインも導入し、開催します。

(7) 保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業

保育所等が雇用する保育従事者が、保育士資格や幼稚園教諭免許を取得するために要した講座等の受講料等の補助を行います。また、保育士試験の直前対策講座をオンラインで実施します。

(8) 保育士相談窓口の設置<新規> **特集1**

保育士が労働環境等で悩んだ際に、保育業界に詳しい社会保険労務士等の専門家に相談できる窓口を設けることで、不安を解消し、離職を防止します。

(9) 保育士確保コンサルタント派遣事業

希望する保育所等に、保育士の確保に関するコンサルタントを派遣し、求人方法や給与・勤務条件など、保育士確保や離職防止についての助言等を実施します。

(10) 民間団体の保育士確保支援

市内保育団体が行う人材確保の取組のための補助を行います。また、市内保育団体と幼稚園協会が共同で実施する保育・幼児教育の魅力を開発する事業に対し、事業費の一部を負担します。

(11) 保育士等の職場環境改善事業<拡充>

保育士等の職場環境改善を図るための休憩室・更衣室等の整備の補助を実施します。

（新規施設への補助 44件、既存施設への補助 16件）

6	放課後の居場所	
	本年度	千円 11,028,893
	前年度	9,413,647
	差引	1,615,246
本年度の財源内訳	国	3,392,316
	県	2,805,033
	その他	825
	市費	4,830,719

事業内容

全ての児童を対象とした「放課後キッズクラブ」や、留守家庭児童等を対象とした「放課後児童クラブ」への運営支援を行います。子どもたちにとって、より安全で豊かな放課後の居場所となるよう、補助体系を見直すとともに国の支援メニューを一層活用することで、**医療的ケア児の受入れの支援や職員の事務負担軽減に必要な支援、人材確保や人材育成の支援等の質の維持・向上に取り組みます。**

また、特別支援学校における「はまっ子ふれあいスクール」の実施や、公園の一部を「子どもの創造力を生かした自由な遊び場」として活用するプレイパークの活動の支援を引き続き実施します。

1 放課後キッズクラブ事業<拡充>

77億5,017万円 (64億4,464万円)

学校施設等を活用し全ての子どもを対象とした「遊びの場」と、留守家庭児童等を対象とした「生活の場」を兼ね備えた、安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、児童の健全な育成を行います。

(1) 放課後キッズクラブの運営<拡充>

保護者からのニーズを踏まえて、土曜日を除く学校休業日の開所時間を8時30分から原則8時に前倒します(夏季休業から実施)。(通常期と比較して預かり時間が長い7・8月の利用料について、月額500円の割増しを行います。)

あわせて、夏季休業中に支援単位が増えるクラブへの加算等に取り組みます。

(運営か所数：338か所)

(2) 放課後キッズクラブの整備等<拡充>

学校の建替えに伴うキッズクラブの活動場所の整備や、既存クラブの設備修繕等を行います。

(実施設計：9クラブ、工事：3クラブ)



【放課後キッズクラブの活動】

2 放課後児童クラブ事業<拡充>

31億5,882万円 (28億5,325万円)

地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる児童の遊び及び生活を通じた健全育成を行います。

保護者のニーズに合わせて、夜間や学校休業日の朝の時間帯に基準時間よりも長い時間を開所しているクラブに対し補助を加算し、実績に応じた支援に取り組みます。また、補助金制度の見直しにより事務を簡略化することで運営に携わる保護者の負担軽減に取り組みます。

その他、エアコンやトイレ、非接触型の蛇口の設置など感染症対策のための施設の簡易改修の補助を行います。

(運営か所数：224か所)

3 特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業

8,731万円 (8,317万円)

一部の特別支援学校に設置されているはまっ子ふれあいスクールにおいて、学校施設を活用し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することにより、児童・生徒の健やかな成長を支援します。

(運営か所数：5か所)

4 プレイパーク支援事業

※環境創造局との共管事業

3,259万円 (3,259万円)

地域主体で、公園の一部を「子どもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。

(実施団体数：25団体)

5 放課後児童育成事業の質の向上に向けた取組<新規・拡充>

※予算額は1～3を含む

放課後児童育成事業（放課後キッズクラブ事業、放課後児童クラブ事業及び特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業）について、放課後の居場所の質の維持・向上を図るため、様々な支援に取り組めます。

(1) 放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブへの支援<拡充>

ア 育成支援体制強化加算の新設<新規>

現場職員の負担となっている事務や雑務を含む周辺事務等に対する新たな補助を行うことで、職員が子どもの育成支援に注力できる環境づくりに取り組めます。

イ 医療的ケア児の受入れ支援<新規>

放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブにおいて、医療的ケア児を受け入れるための看護師等を配置した場合の支援に取り組めます。

ウ 保護者負担減免制度

経済的な理由でお困りの場合でも利用ができるよう就学援助制度を利用する世帯等を対象として、保護者負担減免（上限2,500円/月）の支援を引き続き行います。

(2) 放課後児童育成事業への支援<拡充>

ア 人材確保支援<拡充>

事業所における人材確保支援のため、現在実施しているウェブサイトやチラシでの周知による放課後児童育成事業の認知度向上を図ることに加え、クラブが採用したい人材に合わせた効果的な広報手段（SNS等）の活用や周知先の拡大等の広報を強化していきます。

また、新採用者向け研修やマネジメント研修に離職防止の視点を盛り込むなど、職員及び運営主体への支援に取り組めます。

イ 人材育成<拡充>

(ア) 従事する職員向け研修

職員の資質やスキルの維持・向上を図るため、必要な知識や技術の習得をテーマとした講座や、ニーズ等に応じた障害理解や子どもの健全育成の講座など、様々な研修を充実させます。

また、研修の実施にあたってはオンラインやオンデマンド化とすることで受講機会を拡充するとともに、職員の経験年数等のレベルに応じた講座を増設し、個々のキャリアに即した知識・技術を身に付けることができる研修としていきます。あわせて、事業に携わる職員の交流機会の創出に取り組めます。

(イ) 運営主体向け研修

運営主体による人材育成や風通しの良い職場運営が一層進むよう人材育成研修の実施や、運営主体の関心が高いコンプライアンスや防災等のオンデマンド研修を行います。

また、補助金事務や職員配置の考え方等をわかりやすくまとめた動画の配信を行います。

ウ 地域・民間事業者等との連携支援<新規>

クラブにおいて地域や民間事業者等と連携したイベントやプログラムが実施できるよう支援を行います。



【放課後児童クラブの課外活動】

9	地域療育センター 関係事業	
	本年度	千円 3,488,653
	前年度	3,370,686
	差引	117,967
本年度の 財源内訳	国	54,480
	県	24,430
	その他	125
	市費	3,409,618



【地域療育センターにおける療育訓練の様子】

事業内容

0歳から小学校期までの障害のある、またはその可能性のある児童及びその家族を支援します。

1 地域療育センターの運営<拡充>

30億7,706万円 (29億9,550万円)

療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。
また、利用希望児の増加や相談内容の多様化を踏まえ、地域療育センターに心理職等を増員し、利用申込後の面接や初期の療育支援を拡充します。

(1) 予算内訳 (単位：千円)

センター名		運営法人等	本年度予算
1	南部地域療育センター	指定管理： (福)青い鳥	380,756
2	中部地域療育センター		409,250
3	東部地域療育センター		476,531
4	戸塚地域療育センター	指定管理： (福)横浜市リハビリテーション事業団	380,789
5	北部地域療育センター		375,894
6	西部地域療育センター		423,749
7	地域療育センターあおば	民設民営： (福)十愛療育会	288,940
8	よこはま港南地域療育センター	民設民営： (福)横浜市リハビリテーション事業団	341,148
計			3,077,057

(2) サービス内容

相談・地域支援部門	療育に関する相談、保育所や幼稚園、小学校等への支援、区福祉保健センターの療育相談へのスタッフ派遣、保育所等訪問支援、障害児相談支援等
診療部門	診断、検査、評価、指導、訓練等
通園部門	未就学児を対象とした集団療育等（児童発達支援、医療型児童発達支援）

2 総合リハビリテーションセンターにおける障害児支援の充実<拡充>

2,806万円 (1,907万円)

総合リハビリテーションセンターに心理職を増員し、利用申込後の面接や初期の療育支援を拡充します。

※総合リハビリテーションセンターは健康福祉局予算で運営していますが、地域療育センターと同様の機能を担っています。こども青少年局では、小学校への支援及び利用申込後の面接や初期の療育支援等にかかる予算を措置します。

3 発達障害児等の通所支援<拡充>

3億8,354万円 (3億5,611万円)

地域療育センター及び総合リハビリテーションセンターが運営する児童発達支援事業所において、主として知的な遅れのない発達障害児を対象に集団療育を行います。

また、療育が必要な難聴児の増加に対応するため、総合リハビリテーションセンターにおいて、5年度からの難聴児の受入拡大に向けた準備に着手します。

事業内容

障害児及び家族が安心して暮らせるよう、学齢期のデイサービスや相談支援、重症心身障害児・者等への医療的ケア等を実施します。

10

在宅障害児及び施設利用児童への支援

本年度	千円	20,790,026
前年度		17,063,095
差引		3,726,931
本年度の財源内訳	国	9,813,020
	県	4,515,068
	その他	16,028
	市費	6,445,910

1 障害児通所支援事業等<新規・拡充>

181億6,084万円 (144億4,287万円)

(1) 障害児通所支援事業<拡充>

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業等（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）を利用する児童に対する給付費を支出します。また、より多くの児童が障害児相談を利用できるよう、引き続き、障害児相談支援事業所への支援を行います。

○ 放課後等デイサービスの事業所見込数 450か所

(2) 障害児通所支援研修等事業

障害児通所支援事業所のサービスの質の向上を図るため、事業所向けに研修を実施します。

「横浜市版放課後等デイサービスガイドライン」に基づく運営や虐待防止等の基本的事項、児童や保護者に対する適切な支援の方法について、グループワークや実地研修に加えオンラインも活用し、事業所の理解を深め、支援の質を確保します。

(3) 在宅障害児支援の充実に向けた調査の実施<新規>

在宅障害児支援にかかる相談体制やサービス提供の充実に向け、実施手法の検討及び調査を区と協力して行います。

2 学齢後期障害児支援事業

1億2,855万円 (1億2,766万円)

学齢後期(中学・高校生年代)の発達障害児を主な対象として、思春期における障害に伴う生活上の課題の解決に向けて、診療、相談、学校等関係機関との調整及び家族への相談支援等を行います。

また、有識者等による検討会議を設置し、本事業の体制強化に向けた検討を進めます。

【実施機関】

- 小児療育相談センター（所在地：神奈川区）
- 横浜市総合リハビリテーションセンター（所在地：港北区）
- 横浜市学齢後期発達相談室くらす（所在地：港南区）

3 障害児医療連携支援事業<拡充>

5,086万円 (4,553万円)

(1) メディカルショートステイ事業

常時医学的管理が必要な医療的ケアを要する重症心身障害児者等を在宅で介護する家族の負担軽減を目的として、介護者の事情により一時的に在宅生活が困難になった場合などに市立病院や地域中核病院等の協力を得て入院による受け入れ（メディカルショートステイ）を行い、在宅生活の安定を図ります。

○ 協力医療機関数：11病院

(2) 医療的ケア児・者等支援促進事業<拡充>

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受け入れを推進するとともに、医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を養成します。

(3) 重症心身障害児・者等の在宅生活支援

医療的ケアを要する重症心身障害児・者の在宅生活を支えるため、訪問看護師を対象とした研修や在宅支援関係者との情報交換等を行う連絡会を開催し、医療環境の充実を図ります。

4 特別児童扶養手当事務費

5,358万円 (5,588万円)

障害のある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給します。当該手当事務のうち、請求の受付・認定等の事務を行います。手当は国から受給者に支給します。

5 障害児入所支援事業等<拡充>

23億9,620万円 (23億9,116万円)

障害や養護上の課題により、障害児施設に入所している児童に対する費用（措置費及び障害児入所給付費）を支出するとともに、施設に対して職員の加配等を行い、機能強化を図ります。

さらに、契約により入所している児童の世帯に対して、措置による入所と同等の費用負担となるように、引き続き本市独自の利用者負担助成を行います。

また、福祉型障害児入所施設に入所する児童の地域移行に向けた相談支援を充実させるために、児童のアセスメントや関係機関支援等を行うコーディネート業務を新たに実施します。

18		ワーク・ライフ・バランスの推進	
本 年 度		千円	10,295
前 年 度			9,125
差 引			1,170
本年度の財源内訳	国		—
	県		3,302
	その他		100
	市 費		6,893

事業内容

ワーク・ライフ・バランスの推進のため、普及・啓発、父親育児支援、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組みます。

1 ワーク・ライフ・バランスの推進<拡充> 1,030万円 (913万円)

(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発
社会全体で子育てに取り組む機運を醸成し、働きやすく子育てにやさしい環境づくりを促進・支援するため、ワーク・ライフ・バランス推進に関する市民向けの普及・啓発等に取り組みます。

(2) 父親育児支援<拡充>
父親育児の機運を高め、父親同士の仲間づくりを支援するため、地域ケアプラザ等の身近な施設や家族で賑わう商業施設において開催する父親育児支援講座の実施回数を増やします。
また、啓発冊子やウェブサイト（ヨコハマダディ）による情報発信を行います。

(3) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
結婚を希望する方及び子の結婚を希望する保護者向けセミナーを開催します。



計画の推進

19		計画の推進	
本 年 度		千円	35,731
前 年 度			23,073
差 引			12,658
本年度の財源内訳	国		9,861
	県		—
	その他		11,755
	市 費		14,115

事業内容

「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の推進のための会議や市民向けフォーラムを開催します。

令和4年3月に策定予定の「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、地域における子どもの居場所づくりを推進するとともに、新たにヤングケアラーの支援に向けた取組等を行います。

1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の推進<拡充> 753万円 (569万円)

(1) 横浜市子ども・子育て会議の開催
有識者や子育て支援者、教育・保育関係者、市民委員等からなる子ども・子育て会議において、計画の実施状況の点検・評価や地域子ども・子育て支援事業の中間見直し等に関する審議を行います。

(2) 子ども・子育てを支える機運の醸成<拡充>
計画の理念に基づき、地域社会全体で子ども・子育てを支える機運の醸成に向けて、市民向けフォーラムを開催します。

2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進<新規・拡充> 2,820万円 (1,739万円)

(1) 子どもの貧困対策に関する計画推進会議の開催
子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者等からなる会議において、計画推進のための意見聴取等を行います。

(2) 地域における子どもの居場所づくり推進事業<拡充> **特集3** <社会福祉基金を活用>
「子ども食堂」等の地域の取組が推進されるよう、支援に取り組みます。
子どもの居場所づくりの取組に対する補助金の交付や、アドバイザーの派遣による相談支援等のほか、フードバンク等と連携した食材等の配布について、実施期間を半年から1年に拡充します。

(3) ヤングケアラーの支援に向けた取組<新規> **特集3** <社会福祉基金を活用>
本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」について、本市における実態を把握するための調査を実施します。また、社会的認知度の向上を図り、早期発見につなげていくため、市民や関係機関向けの広報・啓発としてリーフレットを作成するほか、理解促進のためのフォーラムを開催します。



CHILD AND YOUTH BUREAU

こどもせいしょうねん





令和4年度 予算概要

医 療 局

医療局病院経営本部

I 令和4年度 予算案の考え方

新型コロナウイルス感染症は、昨年9月以降、新規感染者数の減少傾向が続き、本市の病床使用率も低い水準で推移していましたが、1月以降、オミクロン株による感染拡大により病床のひっ迫が再び懸念されています。

医療局では、今後、感染が再拡大した場合に備え、市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ患者の受入病床の確保や軽症者への早期治療の推進など、更なる取組を進め、日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症以外においても、急増する医療需要に対し、必要などきに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、ICTを活用した医療政策を着実に推進していきます。あわせて、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、更に「医療と介護の連携強化」や「地域医療・在宅医療の充実」を進めていきます。

市立病院は、新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保するなど、引き続き新興・再興感染症への対応において中核的な役割を担います。また、「横浜市立病院中期経営プラン2019-2022」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

令和4年度は、現行の「よこはま保健医療プラン2018」について、6年度を初年度とする次期プランの策定に着手いたします。策定にあたっては、これまでに積み重ねてきた取組や成果を踏まえつつ、コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、本市の実情に即した保健医療体制の在り方を検討していきます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き着実に取組を進めていきます。

Ⅱ 令和4年度 予算案について

令和4年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度 (当初予算)	差引増△減	(%)
一 般 会 計	11,372,165	12,137,109	△ 764,944	△ 6.3
7款 健康福祉費	4,058,400	4,696,156	△ 637,756	△ 13.6
職員人件費	766,489	759,834	6,655	0.9
事業費	3,291,911	3,936,322	△ 644,411	△ 16.4
新型コロナウイルス 感染症対策	(252,836)	(950,888)	(△ 698,052)	(△ 73.4)
17款 諸支出金	7,313,765	7,440,953	△ 127,188	△ 1.7
病院事業会計繰出金	7,313,765	7,440,953	△ 127,188	△ 1.7
特 別 会 計	386,104	396,288	△ 10,184	△ 2.6
介護保険事業費会計	386,104	396,288	△ 10,184	△ 2.6
合 計	11,758,269	12,533,397	△ 775,128	△ 6.2

※令和4年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減(698,052千円)及び病院事業会計繰出金の減(127,188千円)などにより、令和3年度と比較して、全体で6.3%(764,944千円)の減となりました。

<参考> 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策関連予算

当初予算	950,888千円	計 4,105,949千円
補正予算	3,155,061千円	

令和4年度 予算体系図

- ◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

1	新型コロナウイルス感染症対策	2億 5,284万円
	・ 新型コロナウイルス感染症外来拠点事業	1億 7,700 万円
	・ 感染症対応人材強化事業	6,000 万円
	・ Y-CERT強化事業	1,584 万円
2	2025年に向けた医療提供体制の確保	9億 7,078万円
	(1) 病床機能の確保等 (1億 7,290万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保)	567 万円
	・ 南部病院再整備支援事業	6,500 万円
	・ 地域中核病院支援事業	1億 223 万円
	(2) 地域における医療連携の推進 (3,995万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	3,654 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	70 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	271 万円
	(3) 人材確保・育成 (7億 560万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保・働き方改革)	1,604 万円
	・ 看護人材確保事業	5億 1,861 万円
	・ 横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	1億 6,000 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	244 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	708 万円
	・ 医療政策人材育成事業	144 万円
	(4) 市民啓発の推進 (5,002万円)	
	・ 医療に関する総合的な市民啓発推進事業	3,091 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	1,910 万円
	(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 (230万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン次期プラン策定)	230 万円
3	地域医療の充実・強化	7億 4,726万円
	(1) がん対策の推進 (1億 2,893万円)	
	・ 総合的ながん対策推進事業 *	1億 2,893 万円
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (1,394万円)	
	・ 疾病対策推進事業	1,394 万円
	(3) 産科・周産期医療及び小児医療 (4億 266万円)	
	・ 産科医療対策事業	1億 988 万円
	・ 小児救急医療対策事業 *	2億 3,528 万円
	・ 周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
	・ こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業	500 万円
	(4) 歯科保健医療の推進 (9,564万円)	
	・ 歯科保健医療推進事業	9,374 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	190 万円
	(5) 国際化への対応 (610万円)	
	・ 医療の国際化推進事業	610 万円

(6) 先進的医療の充実 (1億円)

・横浜臨床研究ネットワーク支援事業	5,000 万円
・総合的ながん対策推進事業 *	5,000 万円

4 救急・災害時医療体制の強化 15億 9,457万円

(1) 救急医療体制の充実 (15億 3,256万円)

・救急医療センター運営事業	4億 5,247 万円
・初期救急医療対策事業	3億 7,476 万円
・二次救急医療対策事業	3億 6,338 万円
・小児救急医療対策事業 *	2億 3,528 万円
・周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,448 万円
・疾患別救急医療体制事業	27 万円
・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業	2,585 万円
・その他の救急医療対策	1,357 万円

(2) 災害時医療体制の整備 (6,200万円)

・災害時医療体制整備事業	5,771 万円
・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業	430 万円

5 在宅医療の充実 4億 1,391万円

・在宅医療推進事業 *	2,780 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	3億 8,610 万円

6 ICTを活用した医療政策の推進 5,160万円

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 (1,506万円)

・医療ビッグデータ活用事業	1,506 万円
---------------	----------

(2) ICTを活用した地域医療連携の推進 (3,654万円)

・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	3,654 万円
---------------------------------------	----------

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	7億 6,649 万円
・医療総務諸費	1,619 万円
・医療政策推進事業	1,316 万円
・医療機関整備資金貸付事業	2,529 万円
・横浜市保健医療協議会	69 万円
・病院事業会計繰出金	73億 1,377 万円

令和4年度予算額 (医療局分)	
一般会計	113億 7,217万円
介護保険事業費会計	3億 8,610万円

7 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	420億 9,122 万円	428億 4,835 万円	5億 6,251 万円
市民病院	311億 840 万円	321億 7,073 万円	5,732 万円
脳卒中・神経 脊椎センター	89億 7,679 万円	91億 5,548 万円	2,130 万円
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	20億 604 万円	15億 2,214 万円	4億 8,390 万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

ウ 医療分野における ICT 活用に向けた大学等との共同研究 500 万円 <新規>

医療政策の企画立案や事業評価をするための基礎情報を行政が収集する仕組みなどについて、大学等との共同研究を進めます。

(3) 人材確保・育成 7億 560万円 (前年度 5億 5,776万円)

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師・看護師等の医療人材の確保・育成に向けた取組を充実させます。

働き方改革の関連法が平成 31 年 4 月から施行され、医師についても令和 6 年 4 月より時間外労働の上限規制が適用されるため、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の病院を対象とした採用・定着支援を行うほか、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の養成・確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 市内病院（特に病床数 200 床未満の病院）の人材確保支援 1,050 万円 (前年度 1,560 万円)

市内病院の採用活動を支援するため、地方合同就職説明会への参加やWEB 合同説明会を開催します。

(イ) 医師等の働き方改革取組支援 554 万円 (前年度 200 万円)

医療従事者の負担軽減に向けた、市内病院の働き方改革への対応が円滑に進むよう、医師等の働き方改革に向けたセミナーを開催するとともに、医療従事者のタスクシフトを進めるための人材育成研修等を支援します。

イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援 5億 1,791 万円 (前年度 5億 2,550 万円)

横浜市医師会^{せいとう}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援 70 万円 (前年度 70 万円)

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助 1億 6,000 万円 <新規>

平成 7 年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 総事業費 219 万円：市費 27 万円 (1/8 相当) ★

(前年度 総事業費 201 万円：市費 25 万円 (1/8 相当))

より多くの医師が在宅医療に取り組めるよう、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成支援 194 万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 218 万円)

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

(イ) 訪問看護師対応力サポート 14 万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14 万円)

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 241 万円 <介護保険事業費会計> (前年度 196 万円)

医療・介護連携に関わる人材育成研修を職種別、対象者別にきめ細かく実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指します。

キ 医療政策を担う職員の育成 144 万円 (前年度 246 万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を行います。

また、診療情報管理士⁶の資格取得支援を行います。

(4) 市民啓発の推進 5,002 万円 (前年度 7,015 万円)

ア 医療に関する総合的な市民啓発の推進 3,091 万円 ★ (前年度 4,068 万円)

市民の皆様に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。令和4年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発を企画・実施するとともに、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びSNS活用による評判化を図り、将来にわたり安全・安心に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

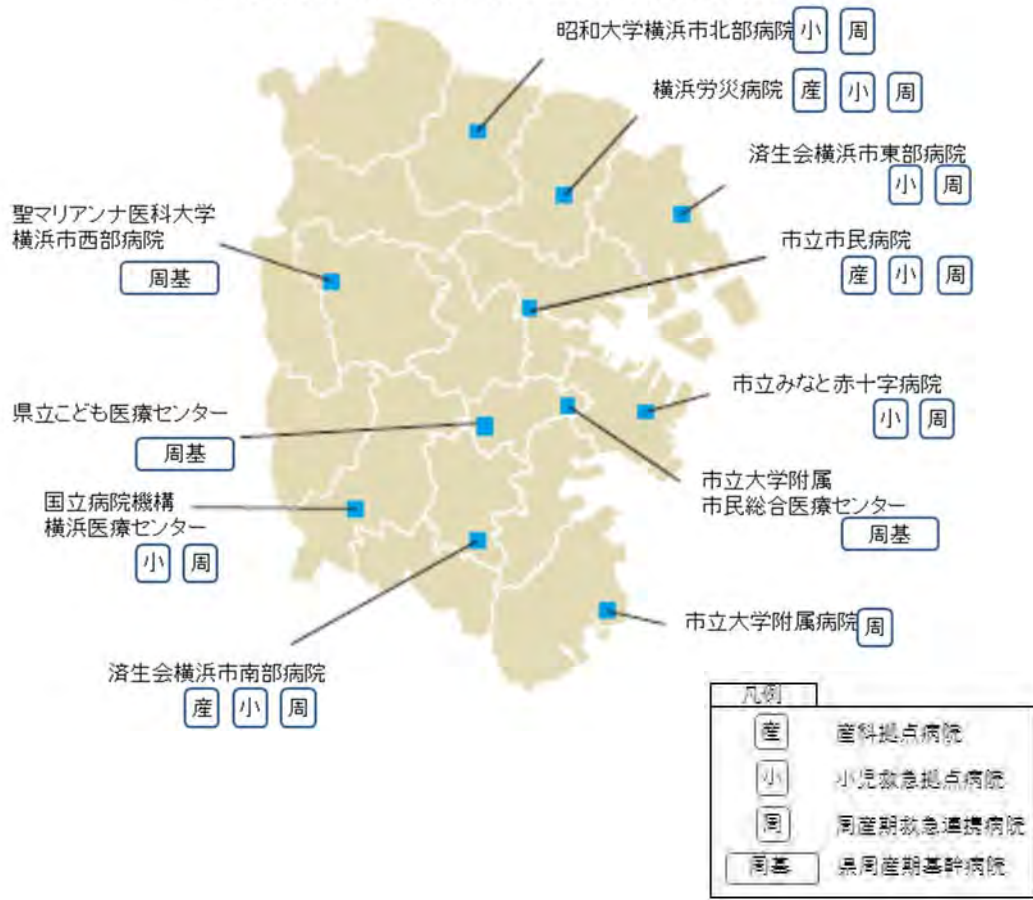
※<実施内容イメージ><取組事例>は、12頁参照

(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 230 万円 (前年度 400 万円)

次期プランの策定に向けた検討として、市民意識調査の実施、検討部会を開催します。

⁶ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



(ウ) こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援 500万円（前年度 500万円）

令和3年11月に開所した「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」の事業費（看護師の人件費）の一部を引き続き補助します。

本市では、こどもホスピスの設立・運営支援のため、事業者に対し事業費の補助のほか、市有地の無償貸付を行っています。



<建物外観（事業者提供）>

(4) 歯科保健医療の推進 9,564万円（前年度 9,612万円）

ア 歯科保健医療の推進 9,374万円（前年度 9,402万円）

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費を補助します。

5 在宅医療の充実

4億 1,391万円
(前年度 4億 2,903万円)

地域包括ケアシステム¹²の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進 4億 1,391万円 (前年度 4億 2,903万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成 総事業費 219万円：市費 27万円 (1/8相当) ★ (再掲)
(前年度 総事業費 201万円：市費 25万円 (1/8相当))

(イ) 在宅医療バックアップシステムの推進 70万円 ★ (前年度 470万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り (緊急対応も含む) の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成 (再掲)

◎訪問看護師人材育成支援 194万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 218万円)

◎訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援 361万円 (前年度 601万円)

緊急一時入院やレスパイト¹³機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

(オ) 在宅歯科医療の推進 190万円 (再掲) (前年度 210万円)

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援 1,425万円 <拡充> (前年度 888万円)

(総事業費5,698万円：こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会の4局で実施)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

◎小児訪問看護ステーション支援 171万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 171万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や小児医療に関する研修会の参加などについて補助を行います。

¹² 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

¹³ レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

イ 在宅医療・介護連携推進事業 <介護保険事業費会計>

(ア) 在宅医療連携拠点の運営 3億5,663万円（前年度 3億5,770万円）

市民の皆様が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、横浜市医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

(イ) 在宅療養移行支援 271万円（前年度 322万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職を対象とした「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」、本人や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の普及啓発を進めます。

(ウ) 在宅医療推進のための人材育成 241万円（再掲）（前年度 196万円）

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 1,623万円（前年度 2,740万円）

アドバンス・ケア・プランニング（以下ACPという。愛称：「人生会議¹⁴」）の普及啓発を進めるため、自らの人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、家族等と話す際の手助けとして活用する「もしも手帳」を市民の方へ配布します。あわせて、知的障害や認知・理解力に心配がある方向けに作成した「もしも手帳わかりやすい版」の配布も進めます。また、ACPの概念を正しく理解し、適切に市民の方に伝えられる人材を育成するとともに、令和3年度に制作した『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を活用してACPの普及啓発を図ります。

横浜市「人生会議」短編ドラマ

みの
稔りの世代（高齢期）編
～みなとの見える街で～



主演：竹中直人

働き盛り世代（壮年期）編
～みどりの見える街で～



主演：高島礼子

¹⁴ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。

その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。

(33)	在宅医療推進事業		<p>【事業概要】 本市の在宅医療の現状把握や在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師や診療所等への支援を行います。 また、関係局が連携し、医療的ケア児・者等を支援する体制整備を進めます。</p>
本年度		27,802千円	<p>【事業内容】 (1) 在宅医療・看取りに関する調査 (2) 有床診療所への夜間帯看護師人件費補助 (3) 在宅医療を担う医師の養成研修補助 (4) かかりつけ医のバックアップシステム補助 (5) 訪問看護師の人材育成支援 (6) 医療的ケア児・者等支援促進事業の実施 (7) 小児訪問看護ステーションへの補助 (8) 訪問看護師の対応力向上のための支援 (9) 在宅歯科医療に係る地域多職種向け研修の実施</p>
前年度		32,741千円	
差引		△ 4,939千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,344千円	
	市費	24,458千円	

(34)	歯科保健医療推進事業		<p>【事業概要】 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等への訪問診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対し運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発、研修会開催支援を行います。</p>
本年度		93,741千円	<p>【事業内容】 (1) 歯科保健医療センター運営費補助 (2) 周術期口腔ケアに関する市民啓発の実施 (3) 障害児・者歯科診療に係る研修会支援</p>
前年度		94,021千円	
差引		△ 280千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	93,741千円	

(37)	在宅医療・介護 連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞		【事業概要】 疾病を抱えても市民の方が住み慣れた家等で療養生活を送れるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。
	本年度	386,104千円	
	前年度	396,288千円	【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点の運営、相談体制の整備 (2) 在宅療養連携推進協議会の開催 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の実施 (5) 在宅医療推進のための人材育成研修の実施 (6) 在宅医療を推進するための市民啓発 (7) 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発
	差引	△ 10,184千円	
本年度の 財源内訳	国	148,650千円	
	県	74,325千円	
	その他	88,804千円	
	市費	74,325千円	



令和4年度

予算概要

教育委員会

目 次

令和4年度教育予算案の考え方	1
教育予算案について	2
市立学校の学校数等	2
1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進	3
(1) GIGAスクール構想の着実な推進	
(2) 教育EBPM等の推進	
(3) 新学習指導要領の着実な推進	
～コラム～ キャリア教育実践プロジェクト事業	
～コラム～ SDGs達成の担い手育成推進事業	
(4) グローバル社会で活躍できる人材の育成	
(5) 魅力ある高校教育の推進	
2 多様なニーズに対応した教育の推進	9
(6) 日本語指導や就学困難な児童生徒への対応	
(7) 特別支援教育の推進	
(8) 不登校児童生徒への支援	
(9) いじめの防止や早期解決に向けた取組	
3 健康な体づくり	13
(10) 小学校等給食の管理運営	
(11) 中学校給食（デリバリー型）の推進	
(12) 学校保健	
(13) 学校体育	
4 教職員に対する取組	17
(14) 教職員の採用・育成・働き方改革の推進	
(15) 教職員人件費等	
5 市立学校の運営	20
(16) 学校管理費	
(17) 学校運営費	
(18) 地域と学校の連携・協働の推進	
～コラム～ 通学路の安全	
～コラム～ 小中学校における再生可能エネルギー地産地消の拡大	
6 安全・安心な教育環境の整備	24
(19) 市立学校の建替え等	
(20) 市立学校の営繕・空調設備・校地整備等	
7 市民の豊かな学び	27
(21) 生涯学習の推進	
(22) 文化財の保存・活用	
(23) 図書館サービスの充実	
～コラム～ 図書館サービスの充実	
令和4年度 教育予算総括表	29

令和4年度教育予算案の考え方

令和4年度は、「横浜教育ビジョン2030」に掲げた「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、計画期間の最終年度となる「第3期横浜市教育振興基本計画」を着実に推進するとともに、次期計画である「第4期横浜市教育振興基本計画」（以下、「4期計画」という）の策定を見据えて取り組んでいきます。

4期計画を見据え、今後の教育政策について協議が行われた「横浜市総合教育会議」（令和3年12月開催）で示された、「一人ひとりを大切にした教育の推進」、「様々な機関との連携・協働」、「客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進」の3つの視点を大切にしながら、事業を推進していきます。

市立学校においても引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた多様な取組を継続しています。今後も、児童生徒や教職員の安全・安心を第一に、適切な感染症対策を講じながら、児童生徒の充実した学びに資する取組を進めていきます。

令和4年度予算の主な事業として、

- ・ICT支援員の派遣などGIGAスクール構想の着実な推進や、横浜市学力・学習状況調査等を活用した教育EBPM等の推進、新学習指導要領の着実な推進、グローバル社会で活躍できる人材の育成など「一人ひとりを大切にした学びの推進」
- ・日本語指導が必要な児童生徒への支援や、医療的ケアなど特別支援教育の更なる推進、不登校児童生徒の学びの保障や社会的自立に向けた支援、いじめの防止や早期解決に向けた取組など「多様なニーズに対応した教育の推進」
- ・給食の管理運営や中学校給食（デリバリー型）の推進、健康・体力づくりなど「健康な体づくり」
- ・職員室業務アシスタントの配置や中学校部活動支援、学校業務のアウトソース、教職員の配置など「教職員の採用・育成・働き方改革の推進」
- ・学校施設の建替えや維持補修、環境改善など「安全・安心な教育環境の整備」
- ・図書館情報システムの構築や電子書籍サービスの提供など「図書館サービスの充実」

に取り組んでまいります。

これらの取組を通じて、**学校と家庭、地域、社会が連携・協働しながら、一人ひとりを大切に**した教育を日々実践します。また、SDGs未来都市として、学校教育においても、**SDGsとの関係性を意識した教育活動**を展開していきます。

教育予算案について

<教育予算案の概要>

区分	4年度予算額	3年度予算額	増減
一般会計	2,682億5,802万円	2,613億5,616万円	69億186万円 (+2.6%)
教育施策の推進にかかる経費	711億9,193万円	666億2,584万円	45億6,609万円 (+6.9%)
教職員人件費等	1,653億6,898万円	1,662億3,153万円	▲8億6,255万円 (▲0.5%)
教育施設整備費	316億9,711万円	284億9,879万円	31億9,832万円 (+11.2%)

市立学校の学校数等

区分	令和4年度	令和3年度	差引	備考
学校数	校 507	校 508	校 ▲1	
小学校	337	339	▲2	閉校：緑園東小、緑園西小
中学校	145	145	0	
義務教育学校	3	2	1	開校：緑園義務教育（緑園学園）
高等学校	9	9	0	
特別支援学校	13	13	0	
児童生徒数	人 263,501	人 265,652	人 ▲2,151	
小学校	174,869	177,468	▲2,599	
中学校	76,683	77,132	▲449	
義務教育学校	2,457	1,416	1,041	
高等学校	7,962	8,037	▲75	
特別支援学校	1,530	1,599	▲69	
学級数	学級 10,018	学級 9,870	学級 148	
小学校	6,754	6,610	144	
中学校	2,488	2,502	▲14	
義務教育学校	92	53	39	
高等学校	222	222	0	
特別支援学校	462	483	▲21	

※児童生徒数、学級数は推計値

※小・中・義務教育学校の児童生徒数、学級数は個別支援学級を含む

7	特別支援教育の推進	
本 予 算 額	1,997,058	千円
前 予 算 額	1,829,322	千円
差 引	167,736	千円
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	130,855 千円
	その他	9,114 千円
	市債	- 千円
	一般財源	1,857,089 千円

特別な支援を必要とする幼児児童生徒にあらゆる教育の場で一貫した適切な指導・支援や合理的配慮を提供するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、市立学校における教育環境をさらに充実します。

1 就学・教育相談事業 133,567千円
(前年度：131,804千円)

特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うため、就学・教育相談を行います。

2 特別支援教育支援員事業 138,343千円
(前年度：138,428千円)

小・中・義務教育学校の一般学級及び個別支援学級で、学習面や行動面等に支援を必要とする児童生徒に、特別支援教育支援員(有償ボランティア)を配置し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。

<対象児童生徒：4,400人>

3 専門職派遣事業 850千円
(前年度：770千円)

肢体不自由児童生徒が在籍する小・中・義務教育学校に理学療法士を派遣します。医療情報や授業内容を踏まえながら、児童生徒の安全確保及び姿勢や運動面など、学習の土台づくりを進め、学びの充実を図ります。令和4年度は、2学校教育事務所エリアで試行実施し、全市展開に向けた検討を行います。

<総派遣時間：85時間>

4 特別支援学校就労支援事業 13,803千円
(前年度：13,555千円)

高等特別支援学校に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、就労支援指導員を配置し、職場実習先の開拓や就労定着のための職場訪問を行います。

5 スクールバス運行事業【拡充】 915,775千円
(前年度：859,504千円)

障害のある児童生徒の登下校の安全を確保し、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校(視覚・知的・肢体)でスクールバスを運行します。

<スクールバスコース数 令和3年度：46コース→令和4年度：47コース>

また、医療的ケアが必要な児童生徒の福祉車両等による通学支援を拡大します。
<福祉車両台数：令和3年度：7台→令和4年度：20台>

6 小・中・義務教育学校等における医療的ケア支援事業【拡充】 108,147千円
(前年度：56,995千円)

学校において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対し、訪問看護師を派遣します。個々の児童生徒の病状や特性に合わせて、看護師によるケアや、本人が行うケアの自立に向けた技術指導を行い、校内での学びや活動の参加を広げます。(対象となる医療的ケア：痰の吸引、導尿、経管栄養)

<対象人数：令和3年度：17人→令和4年度：29人>

7 特別支援学校医療的ケア体制整備事業【拡充】 242,401千円
(前年度：195,484千円)

多様化する医療ニーズへの対応のため、肢体不自由特別支援学校6校に看護師を配置します。
<看護師配置数 令和3年度：30名→令和4年度：35名>

また、学校内での人工呼吸器等高度な医療的ケアの実施に引き続き取り組み、全保護者の付添解消を目指します。

8 医療的ケア児・者等支援促進事業【拡充】 14,245千円
(前年度：8,877千円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、コーディネーターを担える人材を養成します。

<こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局連携事業>

12	学校保健	
本年度額	1,443,392	千円
前年度額	643,959	千円
差引	799,433	千円
本年度の財源内訳	国・県	408,043 千円
	その他	112,063 千円
	市債	- 千円
	一般財源	923,286 千円

児童生徒等の健康の保持・増進のため、各種健康診断を実施します。また、学校保健安全法や学校環境衛生基準に基づき、学校保健を推進するための各種事業を実施します。

1 児童・生徒等健康診断費
284,290千円（前年度： 280,319千円）

横浜市立学校の児童生徒を対象に健康診断、腎臓検診、結核検診、心臓検診及び運動器検診のモデル事業を実施します。また、翌年度小学校入学予定の児童を対象に、就学時健康診断を実施します。

2 日本スポーツ振興センター費
253,125千円（前年度： 257,666千円）

学校管理下における児童生徒の負傷等に対する給付を受けるため、災害共済給付制度に加入します。

3 環境衛生検査費
4,953千円（前年度： 20,771千円）

高架水槽水の水質検査などの環境衛生検査を実施し、適切な学校環境衛生の維持管理を図ります。

4 AED維持管理費 19,125千円（前年度： 19,076千円）

安全な教育環境を維持するため、市立学校全校に配置しているAED（自動体外式除細動器）の維持管理を行います。

5 健康・安全教育推進事業費 900千円（前年度： 1,080千円）

健康・安全教育の推進のため、医師等専門家を学校に招き、学校保健に関する授業や講演等を行います。

6 ゲーム障害・ネット依存啓発事業費 1,215千円（前年度： 1,215千円）

「横浜市立小中学校児童生徒に対するゲーム障害・ネット依存に関する実態調査報告書」を踏まえて作成した啓発パンフレットを小中学生に配付します。

7 学校施設における感染症対策教育環境向上事業【新規】 815,400千円（前年度： 0千円）

児童生徒の健やかな学びを確保するため、各学校において感染症対策を徹底する上で必要となる消耗品や備品の整備等にかかる経費及びオンライン学習に係る経費について引き続き学校へ配当します。

なお、令和3年度も同様の事業を実施していますが、令和2年度予算を繰越し執行しているため、令和4年度の予算は新規扱いとなっています。



＜1校あたりの配当額＞ （単位：千円）

校種	規模	単価
小学校 中学校	小規模	900
	中規模	1,350
	大規模	1,800
高校	中規模	2,250
	大規模	2,700
特支	小・中・高等部	3,600
	高等部のみ	1,800

＜活用例＞

消毒・除菌用品、自動水栓レバー、スポットクーラー
端末入力用ペン、Web会議用マイク（生徒及び教師分）
Web会議用カメラ（広角視野レンズ含む）等

20	市立学校の営繕・空調設備・校地整備等	
	本年度額	19,095,522 千円
	前年度額	20,009,835 千円
	差引	▲914,313 千円
本年度の財源内訳	国・県	2,223,281 千円
	その他	68,007 千円
	市債	11,167,000 千円
	一般財源	5,637,234 千円

学校用地の整備を行うほか、維持補修及び屋外環境整備を行い、学校教育における活動の場の向上を図ります。また校庭等の施設の改修を行います。学校施設の安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境の維持を図るため、計画的かつ効果的な施設の保全に取り組みます。

1 エレベーター等設置事業費

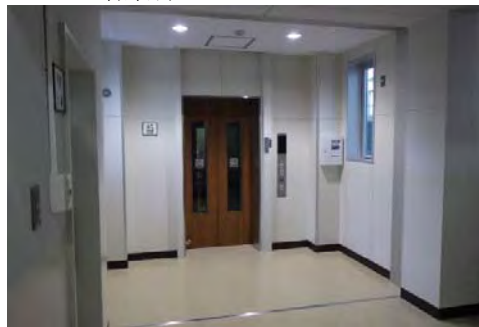
944,549千円（前年度： 944,549千円）

「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、平成10年度より、車椅子利用等により、階段の利用が困難な児童・生徒等及び学校訪問者の建物内の移動が容易となるよう整備を進めています。車椅子を利用している児童・生徒等が在籍している学校の中から選定し、エレベーターを設置するほか、状況に応じてスロープの改修、多目的トイレの整備を行います。

〈令和3年度：11校→令和4年度：10校〉



エレベーター増築棟



2 市立学校空調設備整備事業費

865,919千円（前年度： 1,443,198千円）

学校施設の安全安心な環境整備のため、設置年数が古い職員室等における既存空調の計画的な対策が必要です。老朽化の状況を考慮し、更新工事を行います。

〈令和3年度111校：→令和4年度：66校〉

3 体育館空調設備設置事業費

870,200千円（前年度： 870,200千円）

学校の体育館は、体育の授業や部活動だけでなく、放課後キッズ、地域開放、避難所といった公益性のある施設であることから、近年の猛暑の影響を考慮し、空調設備の設置工事を行います。〈令和3年度：工事20校→令和4年度：工事24校〉

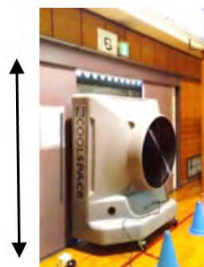
※補完的な対応として、スポットクーラーの設置を行います。

マルチエアコン



スポットクーラー
（大型冷風機）

高さ約1.8m



4 外壁・窓サッシ改修事業費

3,954,900千円（前年度： 3,742,147千円）

児童生徒等の安全を確保するため、外壁や窓サッシの非構造部材の落下防止対策を実施します。〈令和3年度：25校→令和4年度：25校〉

23	図書館サービスの充実		<p>市立図書館18館の効果的効率的な運営に努めるとともに、市民の課題解決や暮らしに役立つ情報の提供など、図書館サービスの充実を図ります。</p>
本 予 算	年 度 額	1,948,407 千円	<p>1 図書館運営費【拡充】 1,136,991千円 (前年度： 922,343千円)</p> <p>中央図書館及び地域図書館の施設管理・運営、広報、研修、図書館情報システムの運用を行います。感染症拡大防止対策として、施設・設備の消毒作業等を緊急雇用創出事業で実施します。<u>令和6年1月稼働に向けて、第4次図書館情報システムの構築を開始します。</u></p> <p>2 図書館資料費【拡充】 374,322千円 (前年度： 346,814千円)</p> <p>第二次横浜市民読書活動推進計画に基づき、魅力ある図書の充実に取り組むとともに、利用者の課題解決に資する専門図書を幅広く収集します。<u>「新しい生活様式」に対応するため、電子書籍サービスを提供します。</u></p>
前 予 算	年 度 額	1,690,275 千円	
差 引		258,132 千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国・県	2,700 千円	<p>3 中央図書館利用者サービス事業費【拡充】 124,919千円 (前年度： 122,919千円)</p> <p>資料の貸出・閲覧等のサービス、移動図書館による資料の貸出等のサービスを提供します。また、<u>移動図書館の運行を2台体制とし、サービス拠点を拡充するとともに、地域のイベント等への特別運行などを実施します。</u></p> <p>4 障害者サービス事業費【拡充】 8,014千円 (前年度： 6,344千円)</p> <p>視覚障害者等に対する対面朗読や録音図書の製作と貸出、来館困難障害者に対する資料の配送貸出等のサービスを提供します。また、<u>テキストデイジーの製作を進めます。</u></p> <p>5 地域図書館・図書取次業務委託事業費【拡充】 120,949千円 (前年度： 110,462千円)</p> <p>都筑図書館、戸塚図書館及び港北図書館の貸出等業務及び図書取次サービスを業務委託により行います。<u>令和4年1月から、日吉図書取次所(港北区)で図書取次サービスを開始しました。</u></p> <p>6 市立図書館指定管理事業費 181,937千円 (前年度： 180,618千円)</p> <p>山内図書館の指定管理者による運営を行います。</p>
	その他	20,713 千円	
	市債	-	
	一般財源	1,924,994 千円	



日吉図書取次所(日吉の本だな)外観

～コラム～ 図書館サービスの充実

横浜市は、市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資するため、令和元年12月に「第二次横浜市民読書活動推進計画」(以下「読書計画」)を策定し、様々な取組を行っています。読書計画に基づき、図書館は地域の情報拠点として蔵書の充実とともに、社会におけるICT活用の進展を踏まえて、電子書籍サービスや障害者サービスの拡充に取り組んでいます。

電子書籍サービスは、24時間いつでもどこでも、自分のスマートフォンやタブレット、パソコンを使って電子書籍の貸出・読書・返却ができるサービスです。令和4年度は、新たに約7,000点のコンテンツを提供し、デジタルと図書の両面から市民の読書活動を推進します。

障害者サービスは、視覚に障害のある利用者を対象に、ZOOMを使用したオンライン対面朗読を実施しています。また、本の文字情報をデジタル化し、パソコン等で音声読み上げをすることができるテキストデイジーの提供を開始し、コロナ禍でも読書しやすいようにサービスの充実に取り組んでいます。

また、図書館情報システムは、貸出・返却・蔵書検索などの利用者サービスや、蔵書管理・図書発注業務などの職員の業務等、すべての図書館サービスの基盤を担っています。現在のシステムが運用保守業者の事業撤退により令和5年12月末に稼働が終了するため、令和6年1月の新たな稼働に向けて、第4次図書館情報システムの構築を開始します。



令和4年度 教育予算総括表

(単位:千円)

款項目	4年度 予算額	3年度 予算額	増▲減	前年度比 (%)
15款 教育費	268,258,021	261,356,162	6,901,859	2.6
1項 教育総務費	187,502,684	187,566,278	▲63,594	▲0.0
1目 教育委員会費	21,360	21,342	18	0.1
2目 事務局費	11,523,434	11,365,741	157,693	1.4
3目 教職員費	165,368,975	166,231,529	▲862,554	▲0.5
4目 教育指導振興費	8,413,785	7,790,114	623,671	8.0
5目 教育センター費	98,012	152,589	▲54,577	▲35.8
6目 特別支援教育指導振興費	605,090	545,293	59,797	11.0
7目 教育相談費	1,472,028	1,459,670	12,358	0.8
2項 小学校費	13,023,075	12,237,894	785,181	6.4
1目 学校管理費	8,857,836	8,610,640	247,196	2.9
2目 学校運営費	4,165,239	3,627,254	537,985	14.8
3項 中学校費	5,901,822	5,760,278	141,544	2.5
1目 学校管理費	3,390,578	3,327,080	63,498	1.9
2目 学校運営費	2,511,244	2,433,198	78,046	3.2
4項 高等学校費	998,673	950,005	48,668	5.1
1目 学校管理費	618,428	644,953	▲26,525	▲4.1
2目 学校運営費	380,245	305,052	75,193	24.6
5項 特別支援学校費	1,643,290	1,576,170	67,120	4.3
1目 学校管理費	1,379,305	1,355,901	23,404	1.7
2目 学校運営費	263,985	220,269	43,716	19.8
6項 生涯学習費	3,473,077	3,092,606	380,471	12.3
1目 生涯学習推進費	480,602	368,968	111,634	30.3
2目 文化財保護費	1,044,068	1,033,363	10,705	1.0
3目 図書館費	1,948,407	1,690,275	258,132	15.3
7項 学校保健体育費	24,018,292	21,674,139	2,344,153	10.8
1目 学校保健費	736,139	700,954	35,185	5.0
2目 学校体育費	615,391	688,421	▲73,030	▲10.6
3目 学校給食費	11,184,119	9,695,059	1,489,060	15.4
4目 学校給食物資購入費	11,482,643	10,589,705	892,938	8.4
8項 教育施設整備費	31,697,108	28,498,792	3,198,316	11.2
1目 学校用地費	1,101,987	1,439,021	▲337,034	▲23.4
2目 小・中学校整備費	11,585,430	7,665,465	3,919,965	51.1
3目 高等学校整備費	130,070	133,143	▲3,073	▲2.3
4目 特別支援教育施設整備費	131,427	131,427	-	0.0
5目 学校施設営繕費	17,994,305	18,571,584	▲577,279	▲3.1
6目 学校施設整備基金積立金	225,420	542,124	▲316,704	▲58.4
7目 教育施設解体費	528,469	16,028	512,441	3,197.2

